

# 令和2年2月市議会定例会 総務委員会資料

## 第9号議案 令和2年度長崎市一般会計予算

### 【目次】

#### (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

##### 1 1 市民力推進費

4 長崎伝習所費 . . . . . 1

##### 2 6 【単独】市民活動推進事業費補助金

1 自治会集会所建設奨励 . . . . . 2

#### (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 8 文化振興費

##### 1 新文化施設整備推進費

1 基本計画策定費 . . . . . 3～ 8

《債務負担行為》新文化施設基本計画策定委託

##### 2 自主文化事業費

3 長崎アートプロジェクト事業費 . . . . . 9～12

5 子ども芸術文化体験事業費 . . . . . 13～14

##### 4 文化施設管理運営費

3 遠藤周作文学館運営費 . . . . . 15～16

##### 6 【単独】文化施設整備事業費

1 長崎ブリックホール . . . . . 17～24

2 チトセピアホール . . . . . 17、25

#### (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 3 男女共同参画推進費

##### 1 男女共同参画推進費

4 第68回全国地域婦人団体研究大会補助金 . . . . . 26～27

(次ページあり)

市民生活部  
令和2年2月

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 1 5 交通安全対策費	
1	交通安全対策費		
6	高齢者交通安全対策費		28
(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 2 3 スポーツキャンプ等誘致費	
1	キャンプ誘致推進費		
1	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費		29～30
2	東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進費		
1	東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施費		31～32
(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 1 0 火葬場費	
3	【単独】火葬場施設整備事業費		
1	火葬炉改修ほか		33～34
(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 1 商工総務費	
4	消費者行政費		
6	若年者消費者教育強化事業費		35～41
(款) 1 0 教育費	(項) 7 保健体育費	(目) 3 体育振興費	
1	社会体育振興費		
1 0	社会体育大会出場奨励費		42～43
3	平和マラソン推進費		
1	平和マラソン実行委員会負担金		44～54
(款) 1 0 教育費	(項) 7 保健体育費	(目) 4 体育施設費	
3	【単独】体育施設整備事業費		
1	長崎商業高等学校ソフトボール場		55～56
(款) 1 0 教育費	(項) 7 保健体育費	(目) 5 市民プール費	
2	【単独】市民プール施設整備事業費		
1	市民総合プール		57～58

別冊1 東京2020オリンピック聖火リレー実施に係る資料

別冊2 長崎平和マラソン実施計画書【概要版】

別冊3 長崎平和マラソン実施計画書

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
108～ 109	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	11-4	長崎伝習所費	千円 9,356

### 1 概 要

長崎伝習所は、昭和61年にまちづくりの人材育成とネットワークづくりを目的に設立し、行政や市民が提案したテーマごとに塾生を募集して、塾長を中心に市民と行政が協働で行なう「塾事業」と、地域の住民同士をつなぐようなまちづくりリーダーの育成などを行う「つながり事業」を柱とした事業展開により、市民活動の活性化に寄与してきた。

令和2年度は「つながり事業」の一環として、「自分新化講座」を福地茂雄氏(アサヒビール(株)社友、(公財)新国立劇場運営財団顧問、長崎大学経済学部卒業)のプロデュースのもと、その交友関係等から様々な分野の著名人を講師として紹介いただき開催する。

また、特に若い世代に伝習所の魅力を伝え共感を得るために、新しい伝習所をデザインするというテーマで活動する「(仮称)伝習所をデザインする伝習所」を開講する。

### 2 事業内容

(1)長崎伝習所活動費補助金 9,038 千円

ア 運営委員会費 (運営委員会委員報酬 5人×5回ほか) 166 千円

イ 塾事業費 (500千円×6塾、伝習所まつり経費ほか) 4,756 千円

ウ つながり事業費 4,116 千円

(ア) 「自分新化講座」(6回) の実施 3,736 千円

予定している講師

加賀見俊夫氏(オリエンタルランド代表取締役会長兼 CEO)

小林研一郎氏(作曲家、指揮者)

白川 方明氏(前日銀総裁、青山学院大学特別招聘教授)

辻井いつ子氏(ピアニスト辻井伸行氏の母)

平野 啓子氏(語り部、元 NHK キャスター)

福地 茂雄氏

自分新化講座経費内訳

支出	4,836 千円
収入	1,100 千円
差引	3,736 千円

収入:チケット販売収入

(イ) 「(仮称)伝習所をデザインする伝習所」 の開講 380 千円

(2)その他の事務費(一般職報酬ほか) 318 千円

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 9,356	千円 —	千円 —	千円 —	千円 9,356	千円 —

※長崎伝習所基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
110～ 111	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	26-1	【単独】市民活動推進事業 費補助金 自治会集会所建設奨励	千円 50,000

### 1 概 要

自治会活動の拠点である自治会が所有する集会所の整備を促進するため、建物の新築及び補修等を行う自治会に対して、補助を行う。

令和2年4月1日から、新たに補助対象を拡大し、自治会所有の集会所の外構のうち、危険な塀の補修、改築及び解体についても補助対象とすることで、自治会集会所の危険の塀の補修等を促し、地域の安全を確保するとともに、自治会の安定的な運営のための一助とするもの。

### 2 事業内容 (\* 下線部分が変更箇所)

	現行	【拡大後】
事業費 (補助金)	(1)自治会集会所(駐車場合む)の主体工事費(建物の基礎、本体、屋根造作、仕上部分等) (2)附帯工事費(電気、ガス、給排水、冷暖房、駐車場等) (3)設計監理費 (4)水洗便所への改築費 ※用地取得造成、植樹、備品費等は対象外	(1)自治会集会所(駐車場合む)の主体工事費(建物の基礎、本体、屋根造作、仕上部分等) (2)附帯工事費(電気、ガス、給排水、冷暖房、駐車場等) (3)設計監理費 (4)水洗便所への改築費 <u>(5)外構のうち、塀の補修、改築及び解体費(危険と判断されるもの)</u> ※用地取得造成、植樹、備品費等は対象外
補助率	(1)補助対象経費×50%(限度額 1,000万円) ※避難所指定又は指定見込みの場合、1,500万円が限度 (2)水洗便所への改築の場合(1回限り)(限度額 50万円) ※避難所指定又は指定見込みの場合、75万円が限度	同左

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 50,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 50,000



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
120 ～ 121	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	1-1	基本計画策定費	千円 3, 381

## 1 概要

新たな文化施設の整備に向けて、令和元年7月にビジョンや求められる機能、規模など、基本的な考え方を示す基本構想を策定した。現市庁舎跡地での整備に向け、さらに具体的な検討を進めるため、文化振興審議会及び市民ワークショップを開催し、幅広い意見を聴取しながら、基本構想の次の段階となる基本計画の策定を行う。

## 2 事業内容

### (1) 基本計画策定（策定期間：令和2年度～令和3年度）

#### ア 基本計画策定委託

##### (ア) 債務負担行為限度額の内訳

令和2年度	令和3年度	合計
0千円	20,665千円	20,665千円

### (2) 文化振興審議会の開催（7回開催）

【3,008千円】

市民文化団体や学識経験者等で構成する長崎市文化振興審議会に、基本計画策定に必要な識見を持つ臨時委員を加え審議を行う。（常任委員18名・臨時委員8名 計26名）

#### ア 舞台設備に関する識見を有する者

#### イ ホール整備に関する識見を有する者

#### ウ ホール運営に関する識見を有する者

#### エ 興行主催者

### (3) 市民文化団体等によるワークショップの実施（4回開催）

市民文化団体や障害者団体、子育て支援団体等の市民に集ってもらい、様々な視点から新文化施設の整備に向けた具体的な検討のための意見交換を行う。

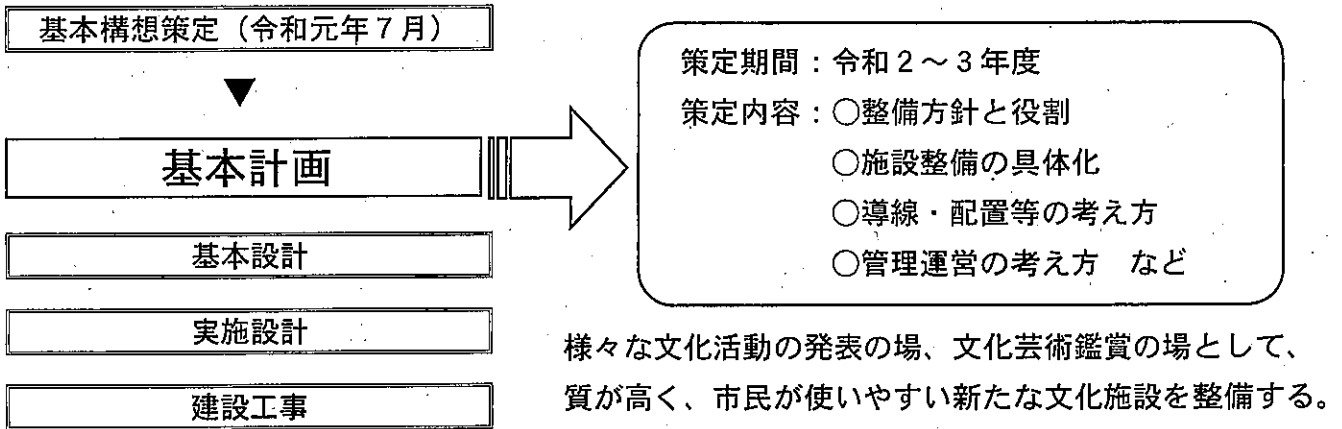
### (4) 事務費（旅費、郵送料ほか）

【373千円】

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,381	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,381

### 4 参考



債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
頁	事項		
336 ～ 337	新文化施設基本計画策定委託	令和2年度から 令和3年度まで	千円 20,665

### 1 債務負担行為の目的

新たな文化施設の基本計画を策定するため、令和2年度から令和3年度までに係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

令和2年度	令和3年度	合計
0千円	20,665千円	20,665千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 20,665	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 20,665



1 上位計画との関係

(1) 国の文化政策

文化芸術基本法

(前文:抜粋)

文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

(前文:抜粋)

- 劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらす、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である
- 全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。
- 現代社会においては、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。
- 国際化が進む中では、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」にもなることが望まれる。

(2) 長崎市の上位計画

長崎市第四次総合計画

(施策の方向性)

○芸術文化に触れる機会の創出

- 市民が利用しやすい文化施設の整備・運営を行い、市民の芸術文化活動の拠点としての機能の充足に努めます。
- 市民が芸術文化を楽しみ心豊かに生活できるよう、身近な場所で芸術文化に触れる機会の創出に努めます。

○自主的な芸術文化活動の活性化

- 芸術文化を支える人材が育ち、芸術文化活動を通じて、世代間の交流や地域との交流が生まれ、地域の文化や伝統文化が継承される環境づくりに努めます。
- 市民の自主的な芸術文化活動の活性化と質の向上に努めます。

長崎市市民文化活動振興プラン

○芸術文化に親しむ機会の創出(広げる)

○芸術文化を担う人材育成(育む)

○市民文化活動を支える環境の整備(支える)

- 市民ニーズに対応した文化施設の充実  
多様化する芸術文化と市民ニーズに対応するため、音楽・演劇などに利用できる高機能な文化施設の整備や運営に取り組みます。

2 長崎市の文化環境の現状分析

(1) ホールの整備状況

長崎市公会堂の閉館以降、長崎市のホール型施設(※)は、長崎ブリックホール(大ホール・国際会議場)、長崎市民会館文化ホール、長崎市チトセピアホール、メルカつきまち市民生活プラザホールがあります。

(2) ホールの利用状況

稼働率

ホール型施設の稼働率は、概ね60%から80%程度で推移しています。特に、長崎市公会堂の閉館に伴い、平成27年度以降は、長崎ブリックホール大ホールの稼働率が大きく上昇しています。

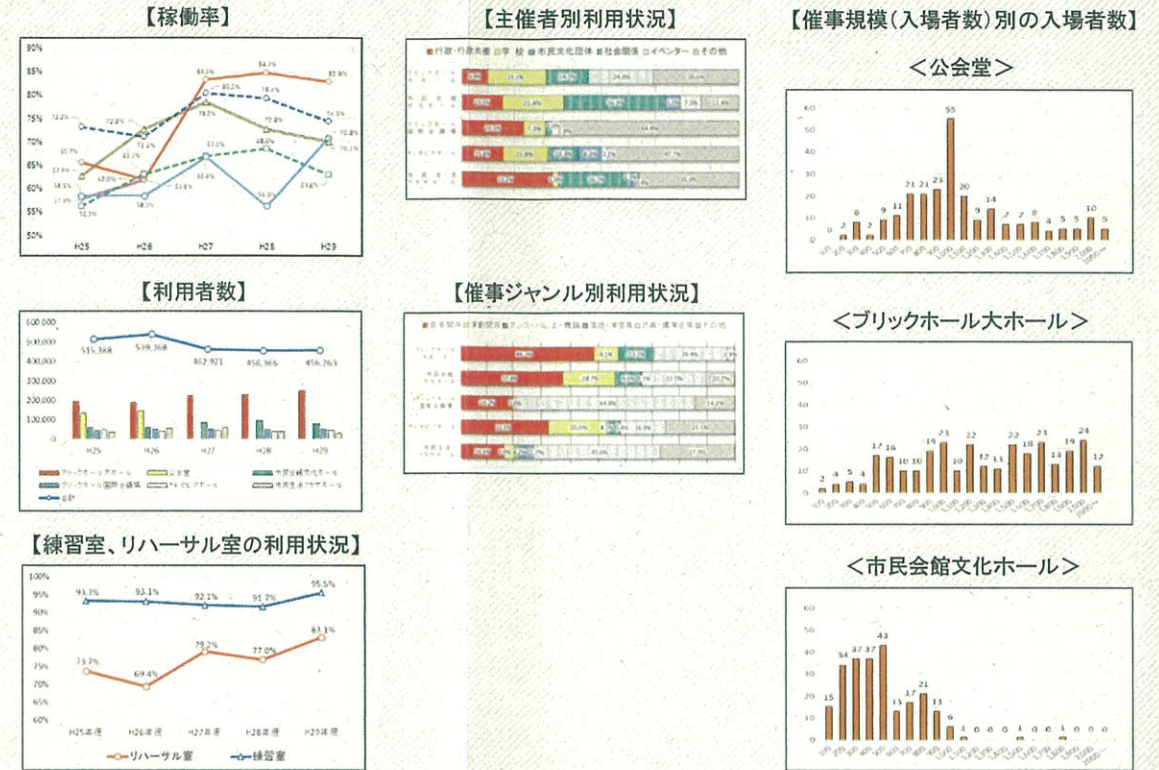
利用者数

ホール型施設の利用者の総数は、長崎市公会堂の閉館に伴い、平成27年度以降は、約7万人減少しています。

練習室、リハーサル室の利用状況

長崎ブリックホールの練習室、リハーサル室の稼働率は、平成29年度には、練習室が約96%、リハーサル室は約83%と非常に高くなっています。

(※)ホール型施設  
「長崎市公共施設の用途別適正化方針」の分類  
(大分類)市民利用型施設-(中分類)文化の振興を図る施設-(小分類)ホール型施設



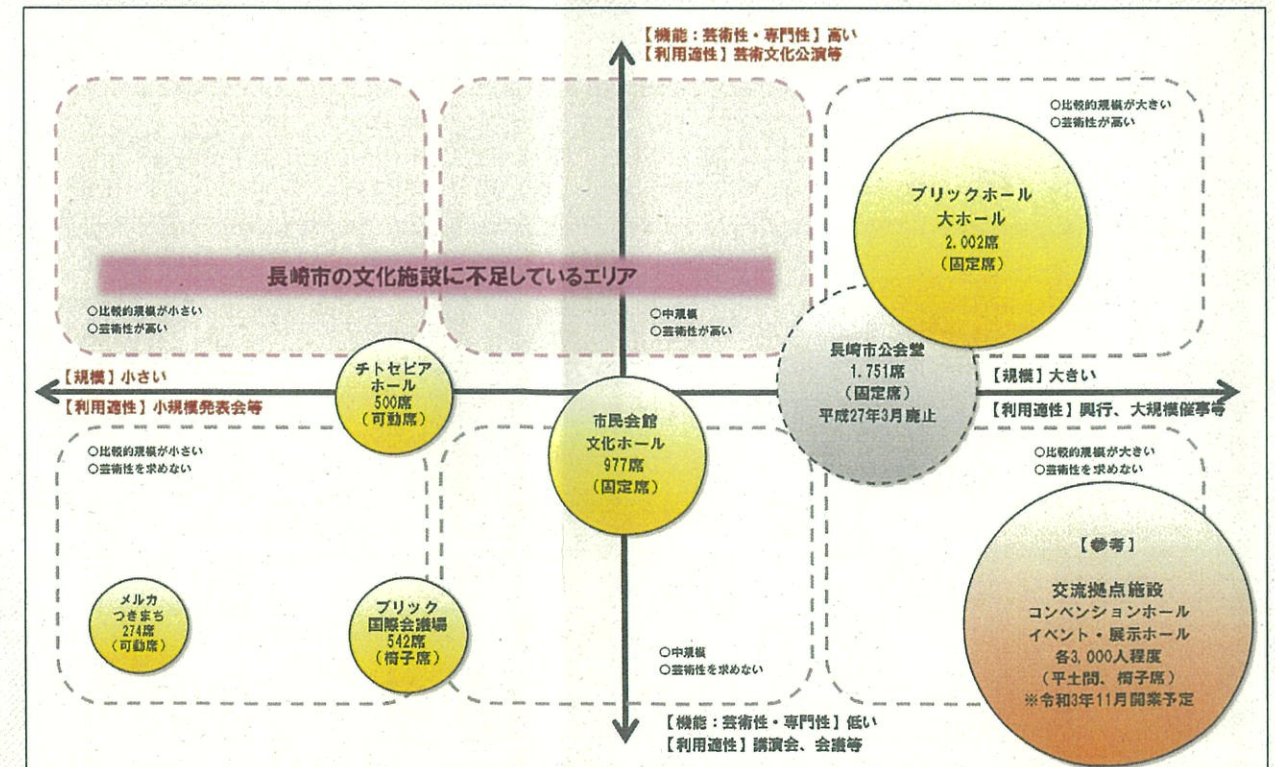
(3) 現状と主な課題

長崎市内のホールの整備状況や利用状況、市民文化団体等の意見を集約すると、次のような課題が挙げられます。

長崎市内の文化施設の現状と主な課題

- 市民の芸術文化活動の発表の場、練習・創造の場、市民の芸術文化の鑑賞の場が不足している。
- 芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えた中・小規模ホールがない。
- 市民の利用ニーズに合った、利用しやすい規模(中規模から小規模)と機能(芸術性、専門性の高い公演が可能)を備えたホールがない。
- 芸術文化活動に取り組む市民が集い、交流する場、市民が気軽に芸術文化に触れる場、芸術文化にかかわる人づくりや、芸術文化を通じたつながりを育む拠点が乏しい。

長崎市内のホール型施設の規模や機能等を整理すると右のように整理できます。現状では、市民文化団体が利用しやすい中規模から小規模で、かつ、芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を持つ領域の施設が不足している状況にあります。





長崎市文化振興審議会や平成 29 年度に実施した市民文化団体等へのヒアリングなどで多くの意見をいただきました。その中で、新たな文化施設の施設整備の考え方について出された主な意見は次のとおりです。

➤ 長崎固有の歴史や芸術文化を継承する。

- 歴史をつなぐこと、歴史をつくることはとても大事なこと。
- 伝統を守るといふ考え方は必要。
- 国内外の人が長崎の文化を体感できる場所になるように。
- 長崎らしい文化を認識し、継承していく。
- 長崎の歴史、風土等を反映した特色ある芸術文化の発展を図る必要がある。
- 公会堂で文化団体がやってきた想いを新しいホールに活かすべき。

➤ 世界の平和に貢献する。  
➤ 永遠の平和を願う長崎国際文化センター構想の精神を継承する。

- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律にもあるように、文化は「世界平和」につながるものである。
- 長崎、広島は「平和」で世界に訴えかけることができるまち。
- 平和だから芸術文化が楽しめる。
- まちが元気になるホールというのも、ひとつの平和の象徴。
- 公会堂建設の礎となった長崎国際文化センター構想の精神は新たな文化施設に継承する必要がある。

➤ 国内外の質の高い芸術文化に触れる。  
➤ 芸術文化で世界とつながる。

- 「新たな長崎の出島」という位置付けがいいのではないか。
- 世界の文化が集まる「現代の出島」としてはどうか。
- 鎖国時代に世界に窓を開いていた長崎だから、世界に発信する施設に。
- 長崎がコンセプトとして提案すべきものは「世界発信」。
- 国内外の芸術家が集まる拠点に。
- 劇場や美術館は公共であれ民間であれ、オープンした段階から世界の共有財になる。

➤ 「演じる」、「観る」など様々な立場で楽しみ、喜びがあふれる。  
➤ 心の豊かさを実感できる。

- くんちのように、長崎の人がいきいきとやっていることを、外から来た人が一緒に楽しんでもらえるような場になるとよい。
- 時間をかけて目の肥えた、耳の肥えた市民を増やし、市民が求める芸術のレベルを上げていくことが必要。
- いろんな人たちが行きたくなり、空気に触れたくて、留まりたくて、明日を生きる楽しさを感じることができる施設に。
- ホール利用者以外も「あってよかった」と感じてもらえるような施設に。

➤ 人が集い、出会う。  
➤ つながりを生み出す。

- 芸術文化に興味のある人以外も日常的に集い、和むことができる憩いの場になって欲しい。
- たくさんの方が同じことに共感し、楽しめる場所になって欲しい。
- 子どもが遊びに来るような場所になって欲しい。
- 市民が交流する場所になって欲しい。
- 人と人のつながりは重要。芸術文化はその懸け橋になることができる。
- 「人とつながり、人を育み、人が生み出す」、関わりを創造する施設に。
- まちの賑わいの拠点となり、他の施設などとの連携により回遊性を創出するとよい。

➤ 芸術文化を通じて人を育む。  
➤ 芸術文化の力がまちへ波及する。

- 将来のために、芸術文化を通して子どもたちの想像力を育む必要がある。
- 子どもたちが「あのステージに立ちたい」と思う施設に。
- 芸術の力をうまく社会と融合させ、どうやってまちを面白く、活性化させるかを考えることが必要。
- 人が増えるようなまち、魅力あるまちにするための施設でもあって欲しい。
- これからも変わらない芸術文化の価値は、同じ時間、同じ空間で芸術文化を共有する「関わり」の創造。
- 全国の都市が同じような課題を抱えており、芸術文化はその課題をクリアしていくために大きな機能を果たすことができる。

➤ 芸術文化を創造し続ける。

- ちゃんぽんのように違ったジャンルの文化が共生している芸術を長崎で創れたらよい。また、それを支える劇場をつくれるとよい。
- 育んできた文化的資源を磨き、長崎らしい芸術文化を創造・発信する。
- 芸術文化は人々の創造性を育む力を持っている。

➤ 芸術性や専門性が高く、多彩なジャンルに対応できる施設

- 芸術性や専門性の高い公演に対応できる施設が必要。
- 多様なジャンルにも一定の使い勝手を有する施設にすべき。
- 世界の一流アーティストが来てみたいと思うような施設をつくってはどうか。
- 音響面でクオリティが高いホールが必要。
- クラシックは、専門性が高いホールができれば、プロだけでなく、演奏する側の市民も聴く側の市民も喜ぶ。

➤ 市民が使いやすく、ニーズに応える施設

- 市民のニーズに応えつつ、多様な文化の普及啓発を行っていく施設にすべき。
- 市民に寄り添い、市民が利用しやすい施設にすべき。
- 使いやすさを追求すべき。
- みんなが使えるホールが必要。

➤ 芸術文化の新たな拠点としての役割を果たすことができる施設

- 人材育成は非常に重要であるため、事業として育成プログラムを持つべき。
- 独自の自主事業を制作するとともに、利用する団体もその方向性を意識した企画を行うような協力体制が必要。
- 今後益々多様化する劇場の役割に対応できる「懐の深さ」を持った施設が必要。
- すべての人に芸術文化を届ける役割を果たすべき。
- 新たな文化施設に、どのような課題をクリアできるクオリティを持たせるのか、考えるべき。
- 芸術文化をリードするような施設にすべき。

➤ まちの誇りとなる施設  
➤ 将来にわたり、持続可能な施設

- 長崎のブランドやステータスを高めるようなホールに。
- まちのランドマークになるような施設になるとよい。
- シビックプライドのシンボルとなる施設にするとよい。
- 今後 30 年先、50 年先を見据え、人口減少の中でも持続できる施設づくりを行う必要がある。



長崎市内の文化施設の現状と課題や長崎市文化振興審議会が出された意見を踏まえ、施設整備の考え方を次のとおりとします。

新たな文化施設のめざす姿

「長崎らしさ」、「芸術文化の意義や役割」、「新たな文化施設がどのような場所であるべきか」、「どのようなことが行われるべきか」、「まちづくりにどのように関わることができるか」など、様々な視点からいただいた多くの意見を踏まえ、新たな文化施設がめざす姿を次のとおりとします。

芸術文化と平和を世界と共有する

- 市民が芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感するとともに、長崎で創られた芸術文化を世界へ発信し、世界の芸術文化が交わる場所をめざします。
- 「芸術文化は人々の心のつながりや相互に理解尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会を形成するものであり、世界平和につながる」ことを、長崎で共有し、世界へ広げていくことをめざします。

新たな文化施設の3つの役割

めざす姿を実現するために、新たな文化施設をどのような場所にするのか、その役割を次のとおりとします。

魅せる・触れる

鑑賞の場として、人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる場所にします。

創る・発信する

市民の芸術文化活動や創作活動を支え、海外とつながり、育んできた文化的資源を磨き、長崎らしい芸術文化を創造・発信できる場所にします。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄ることができる開かれた空間とし、芸術文化を通して人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む場所にします。まちとつながり、賑わいを生み、人とまちを育む場所にします。

必要な機能と諸室の構成

新たな文化施設の3つの役割に基づき、必要な機能と、機能の具体化に向けた考え方を次のとおりとします。

必要な機能

鑑賞・発表機能

芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多彩な演目の公演が可能なメインホール

- 基本的な設備を備え、先端技術を取り込んだ柔軟な対応が可能なホールを整備します。

【客席関係】

- 座席数は1,000～1,200席程度
- 小規模な公演にも対応できるよう多層構造とします。

【舞台関係】

- プロセニウム形式
- 音楽や演劇・舞踊等多様なジャンルの公演に対応できる舞台規模、舞台設備、搬入口等を備えます。

創造支援機能

使いやすく、市民の創造活動を支える創造支援エリア

- 市民の芸術文化活動を支援する創造支援諸室を整備します。

【機能の例示】

- 小劇場機能を持ち公演会場としての利用ができるリハーサル室、日常的な練習場所として利用できる練習室等

交流促進機能

芸術文化で交流と賑わいを生み出すエリア

- 芸術文化を通して、市民や観光客の多様な交流の場となり、市民の主体的な交流活動のほか、多様なイベントが開催できる諸室やスペースを整備します。

【機能の例示】

- 市民ギャラリー、ミーティングスペース 等

諸室の構成

施設規模及び必要諸室数等の検討

- 施設の規模や必要な諸室の数、広さ、高さなどの整理
- 建設地の敷地面積、形状等も踏まえた建築面積、延床面積等の検討や、利用者の動線、公演関係者及び出演者等の動線、大道具等の動線など使いやすさに配慮した検討 など

事業費及び財源の検討

- 施設整備費(建築・電気・空調設備・舞台機構・舞台照明・舞台音響設備工事等の建物工事及び外構工事等)、備品費、設計費等の試算
- 必要な機能等を備えた施設整備のための財源の確保や補助金等を含めた外部資金導入の可能性の検討 など

整備手法の検討

- 公共が事業主となり「設計」「建設」「維持管理」「運営」の各段階において個別に発注を行う従来方式、PFI等の民間の資金やノウハウを活かした事業手法等、施設整備にあたって想定される手法の検討 など

管理運営の考え方の検討

- 運営方針、運営方式(直営・指定管理)の考え方、運営組織の考え方などの検討・整理
- 芸術文化事業の展開や施設の運営・維持管理を専門的に実行できる運営体制を構築するために、必要な人材の育成及び確保に向けた検討 など

施設意匠等の考え方の検討

- 建設地の歴史性や街並み・景観との調和への配慮、まちのランドマークとなる外観など、施設意匠等の考え方の検討

市民参画の手法の検討

- 使い勝手がよく、多くの市民に長く愛される施設となるよう、検討段階から幅広い市民が参画できる手法の検討



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
120 ? 121	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-3	長崎アートプロジェクト 事業費	千円 3, 1 2 7

## 1 概要

国内外で活躍するアーティスト等を長崎市に招き、ワークショップや作品制作及び展覧会等を開催し、市民が身近に美術等の芸術文化に触れる機会を創出する。

## 2 事業内容

「エイジング（歳や時間を重ねること）」をテーマに、野母崎地区の歴史や記憶、歳を重ねることで見えてくる風景や後世への継承などを共有しながら、アーティストと市民と一緒に作品をつくっていくアートプロジェクトを実施する。

### (1) タイトル

「じかんのちそう」

### (2) 主な展示内容

- ア 学校や家庭等にあるVHSビデオ等に映っている野母崎地区の人々の暮らしや歴史等の映像と音楽を融合させた作品
- イ 野母崎地区の風景や地域の人々の暮らしなどにスポットをあてた写真を撮影し、展示を行う

### (3) 参加者

野母崎地区の住民、野母崎地区で活動する市民、青潮学園、アートサポーター（公募ボランティア）

### (4) 開催時期

令和3年2～3月（10日間程度）

### (5) 開催場所

旧長崎市立樺島小学校をメイン会場とした樺島地区とその周辺

### (6) 事業の進め方

キュレーターが、地域住民のプロジェクトへの関わり方等を含めたプロジェクト全体の企画検討を行い、プロジェクトに関わるアーティストを選定。地域住民への説明や意見交換を行い、プロジェクトについて理解してもらったうえで、アーティストと地域住民が一緒になって、ワークショップや作品の制作・展示を行う。

(7) 令和元年度(1年目)の実施状況

アートやアーティストに関する専門的な知識やスキルを有するキュレーターを選定し、開催候補地の視察及び地域住民との意見交換を行い、会場及び展示内容の決定、イベントのための作品制作とイベント実施を行う。

【イベントの概要】

展示名:「じかんのちそう」キックオフイベント

期 間:令和2年3月20日(金・祝)～29日(日)

会 場:旧樺島小学校

内 容:「エイジング(歳や時間を重ねること)」をテーマに野母崎地区で地域住民が撮影した写真を、撮影者のコメントとポートレートとともに展示する。

併せてアーティスト等によるトークイベントを実施する。

(8) 事業費内訳

報償費(謝礼金ほか)	490千円
消耗品費(事務用品)	50千円
役務費(郵送料・保険料)	89千円
委託料(業務委託)	2,498千円
合計	3,127千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,127	-	-	3,100	-	27

※過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)



## 【参考1】 イベント・展示のイメージ



## 【参考2】 事業の見直し

### (1) 経緯・現状

平成29年度の事業実施において、作品の制作過程から市民等から開催場所、時期等に関して様々な意見があった。

次のような現状を踏まえ、(2) 以下の見直しを行うこととした。

ア 制作及び展示を毎年度開催することとしていたため、事業のコンセプト、作品の内容、開催場所等について市民への説明、調整に充てられる期間が限られることから、市民の理解を得るための準備期間が不足する場合がある。

イ 事業の目的、コンセプトに合った作品制作、展示を実現するアーティストや開催場所の選定等の企画、その後の様々な準備・調整等の事業運営にあたっては、アートの分野における専門的な知識・理解や展覧会の企画運営能力が必要である。併せて、企画内容について、市民に分かりやすく伝えるスキルも重要となる。

### (2) 事業期間の見直し

平成29年度までは、毎年度事業を実施してきたが、時間をかけてアーティストや開催場所の選定を行うとともに、必要に応じて開催場所等での説明会やワークショップを開催するなど十分な準備期間を設けた上で事業を進めるため、事業期間を2年間とする。

### (3) キュレーターの配置

アートやアーティスト及びアートプロジェクトに関する専門的な知識やスキルを有するキュレーターを配置する。

(4) キュレーターと市の役割分担について

	役割	業務	具体的な業務内容
キュレーター	プロデュース ディレクション  (企画検討・構築、 監督・演出)	市の状況を踏まえ、プロジェクトの方向性について、市に助言を行う	事前協議
		アーティスト選定、作品やプログラムなどについて、市に提案する	事業構想企画、アーティスト候補選定、制作場所決定、展示内容決定
		アート、アーティストの理解者として、市との橋渡しを行う	制作候補地視察、制作地住民との調整等 ワークショップ、キュレータートーク、アーティストトーク等の企画・実施
		市民への説明プロセス、内容、手法について、市に助言する	制作地住民との調整等、課題整理
		プレスリリース、住民への説明、報告書の作成等、専門的な見地から分かりやすく、伝わる文書を作成し、市に提供する	制作地地元説明会等広報、作品制作報告書作成
市	コーディネート  (運営、広報、記録、 経理)	プロジェクトの意義、コンセプトを整理し、事業の方針等について決定する	事業概要説明、事前協議
		事業を実現し、推進する	契約事務、各種申請、制作地住民との調整
		スケジュールや予算の管理、スタッフの配置、実働等、プロジェクトを進行する	アートサポーターの募集、視察・説明会等立ち会い、経理
		行政として蓄積した地域の情報等をキュレーターやアーティストへ提供し、事業運営を円滑に行う	制作候補地視察立ち会い
		プロジェクトの来場者・参加者、協力者等を増やすために働きかける	広報、関係者協議
		プロジェクトの経過を記録する	制作、展示立ち会い、事業報告書作成
		記録を整理・保管して蓄積する	事業報告書作成

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
120 ? 121	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-5	子ども芸術文化体験事業 費	千円 2, 240

## 1 概要

子どもと親子を対象とした芸術文化事業を実施し、子どもの頃から芸術文化に親しみ、楽しむことができる機会を創出する。

## 2 事業内容

これまで別々に開催していたイベントを夏休み期間中に集中して開催するとともに、新たに未就学児から楽しめる子ども向け演劇公演を実施する。

- (1) 開催時期 夏休み期間中
- (2) 開催場所 長崎ブリックホール リハーサル室、練習室、和室等
- (3) 実施内容

### ア 伝統文化体験教室

子どもを対象とした水墨画・いけばな・日本舞踊の体験教室を実施する。

- (ア) 回数 水墨画・いけばな：各2回、日本舞踊：全5回
- (イ) 対象者 小学生～中学生 各20名（延べ180名）
- (ウ) 参加費 一回500円

### イ ダンスワークショップ

子どもや親子がダンスを通じて、参加者同士のコミュニケーションを育成するとともに、自己表現を豊かすることを目的にワークショップを実施する。

- (ア) 対象者 3歳～小学生及びその保護者 100名
- (イ) 参加費 一人500円

### ウ 親子向けコンサート

子どもが小さいためにコンサートに行くことが難しい親子等を対象に、子どもと一緒に楽しめるコンサートを開催する。

- (ア) 対象者 0才～小学生及びその保護者 60名
- (イ) 参加費 一人500円

### エ 子ども向け演劇公演【新規】

未就学児から親子で鑑賞を楽しめる演劇公演を行う。

- (ア) 対象者 0才～小学生及びその保護者 150名
- (イ) 演目 「観る童話」
- (ウ) 参加費 一人500円

オ ブリックホール探検隊

普段は見ることができない舞台裏や楽屋等をスタッフの解説付きで見学する。

(ア) 対象者 小学生～中学生及びその保護者 50名

(イ) 参加費 無料

(4) 事業費内訳

報償費（講師謝礼金）	240千円	
消耗品費（材料費等）	110千円	
役務費（郵送料・保険料）	70千円	
委託料（業務委託）	1,800千円	
音楽著作権使用料	20千円	合計 2,240千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,240	—	—	—	2,240	0

※その他：こども基金繰入金（1,995千円）、参加者負担金（245千円）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
120 } 121	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	4-3	遠藤周作文学館運営費	千円 26,731

## 1 概要

令和2年度は文学館開館20周年の節目の年にあたることから、遠藤周作氏の顕彰を目的に毎年開催している「遠藤周作を偲ぶ一日」を20周年記念事業として拡大実施するとともに、記念グッズを作成し、販売する。

また、2年に1回実施している企画展のリニューアルを行うことで、遠藤周作文学の魅力の新たな一面を伝え、リピーターを含めた入館者の増加を図る。

## 2 事業内容

### (1) 開館20周年記念事業 2,175千円【拡大】

#### ア 開館20周年記念遠藤周作を偲ぶ一日

遠藤周作氏と縁が深く、著名な方に遠藤文学ゆかりの地「長崎」で、「遠藤周作」への想いを語っていただく講演会を開催する。

開催日：令和2年10月（予定）

場 所：ブリックホール国際会議場（入場無料）

講 師：調整中

参加者数：500名

#### イ 開館20周年記念オリジナルグッズの作成

遠藤周作を偲ぶ一日の開催に併せ、開館20周年記念オリジナルグッズとしてクリアファイルを作成し、販売する。

作成部数：オリジナルクリアファイル（3枚組）3,000セット

販売価格：実費相当（250円程度）

### (2) 企画展リニューアル 3,979千円【拡大】

企画展展示等業務委託、企画展図録、パンフレット等作成業務委託等

テーマ：遠藤周作のエッセイ展 ―生活と人生の違い―（予定）

### (3) 施設管理 19,816千円

光熱水費、書籍等販売品購入経費、清掃業務委託等

### (4) イベント開催 761千円

文学講座、映画上映会、レコード鑑賞会の開催経費

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
千円 26,731	千円 —	千円 —	千円 6,100	千円 9,766	千円 10,865

(※1) 過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

(※2) 施設使用料、書籍等販売収入等

### 【 参 考 】

今後の周年事業 (予定)

令和2年度	遠藤周作文学館開館20年
令和3年度	遠藤周作没後25年
令和4年度	遠藤周作生誕100年(令和5年3月27日)
令和5年度	遠藤周作生誕100年を祝う一年

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 と 123	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	6	【単独】文化施設整備 事業費	千円 264,700
				6-1	長崎ブリックホール	250,100
				6-2	チトセピアホール	14,600

### 1 概要

文化振興課所管のホールを備えた文化施設である長崎ブリックホール及びチトセピアホールについて、建物・設備の経年劣化等に伴う維持補修工事等を行う。

### 2 事業費

#### (1) 長崎ブリックホール

ア 大ホール吊物バトン駆動部更新工事費	149,540 千円
イ 2階ホワイエカーペット張替工事費	15,340 千円
ウ 中央監視システム維持補修工事費	10,640 千円
エ パッケージエアコン（3階、4階、5階）更新工事費	28,390 千円
オ 非常用放送設備更新工事費	11,590 千円
カ 空調制御システム改修工事費	29,660 千円
キ 防火シャッター更新工事費	4,930 千円
印刷製本費	10 千円
計	250,100 千円

#### (2) チトセピアホール

ア 天井反射板ライト・舞台照明ボーターケーブル更新工事	14,590 千円
印刷製本費	10 千円
計	14,600 千円

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
長崎ブリックホール 250,100	-	-	237,500	-	12,600
チトセピアホール 14,600	-	-	13,800	-	800

※合併特例債 充当率 95%（交付税措置率70%）



#### 4 事業内容

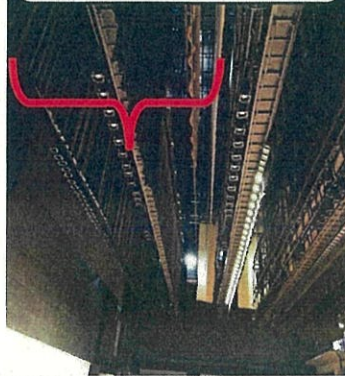
##### ア 大ホール吊物バトン駆動部更新工事費

【149,540 千円】

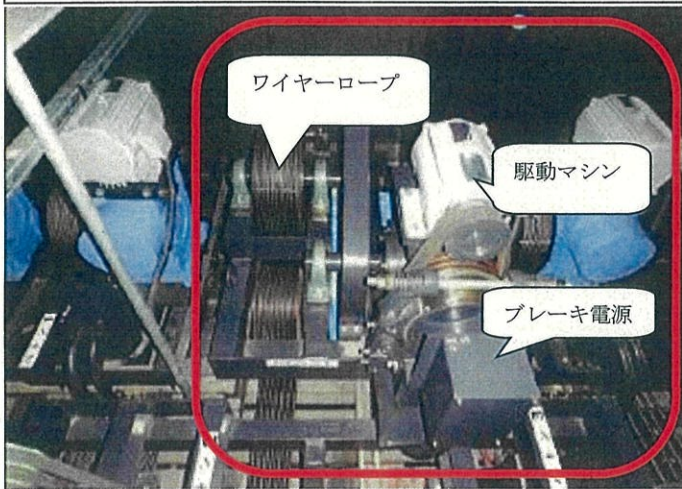
(令和元年度から令和8年度まで順次更新予定)

マシン駆動部を更新する吊物

今回、駆動部を更新するバトン等の設置場所



マシン駆動部 (舞台上部)



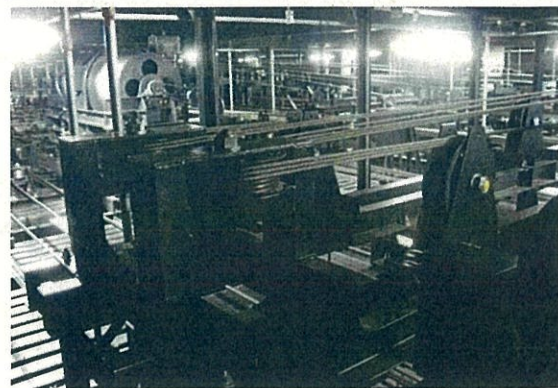
内容：全体で 28 本あるバトン（幕等を吊る吊物）のうち舞台中央から後部の 7 本（15～21）及び正面反射板、ライトブリッジ 4、サスペンションライト 5、 Horizont ライトの駆動部（駆動マシン・ワイヤーロープ・滑車・リミット（停止制御）スイッチ）及び制御盤の取替を行う。

理由：平成 10 年の開館当初から設置されており、駆動マシンについては、ブレーキ電源内のコンデンサ、基板等が劣化している。ワイヤーロープ・滑車については、軸部が劣化しており、停止時にスリップ事故を起こす恐れがあるため。

制御盤

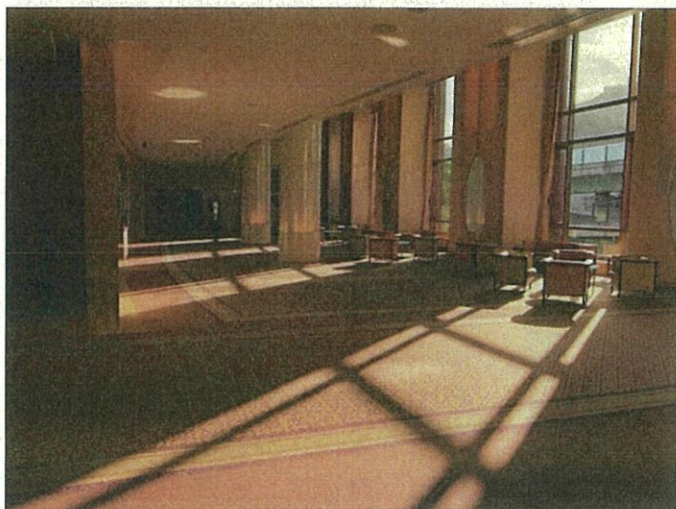


マシン駆動部 (舞台上部) 全体像





大ホールホワイエ（2階）



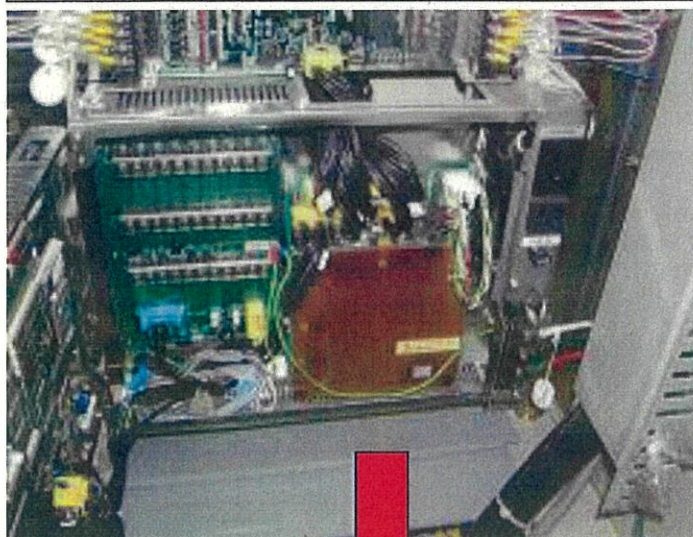
**内容：**大ホールホワイエの2階部分のカーペットの張り替えを行う。

**理由：**平成10年の開館当初から使用しており、劣化が見られる。来館者の転倒など事故につながる恐れがあるため。

ウ 中央監視システム維持補修工事費  
(平成 28 年度から令和 2 年度まで順次更新予定)

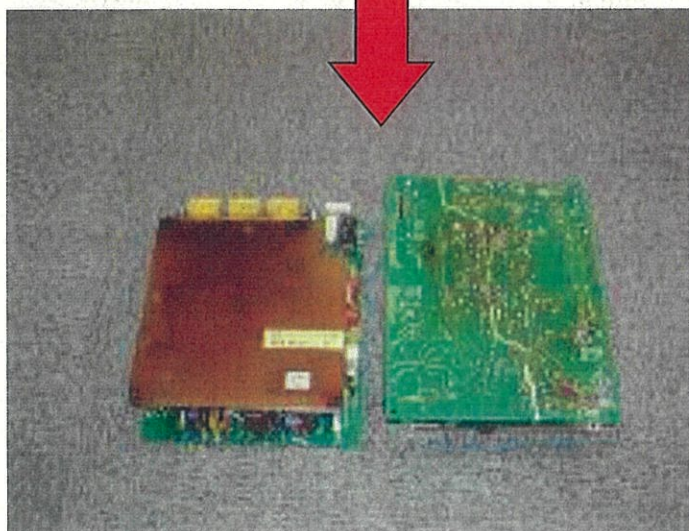
【10,640 千円】

電源ユニット (RS 盤)



内容：冷暖房機械の遠隔運転・温度管理、故障時の警報機能を担う中央監視システムの一部として各階に設置してあるリモートステーション (RS) 盤の一部の更新を行う。

理由：RS 盤については、平成 10 年の開館当初から設置されており、取替部品が製造中止となり入手困難である。故障した場合には、中央監視室からの監視及び遠隔操作ができなくなるため。





エ パッケージエアコン（3階、4階、5階）更新工事費  
（平成28年度から令和2年度まで順次更新予定）

【28,390千円】

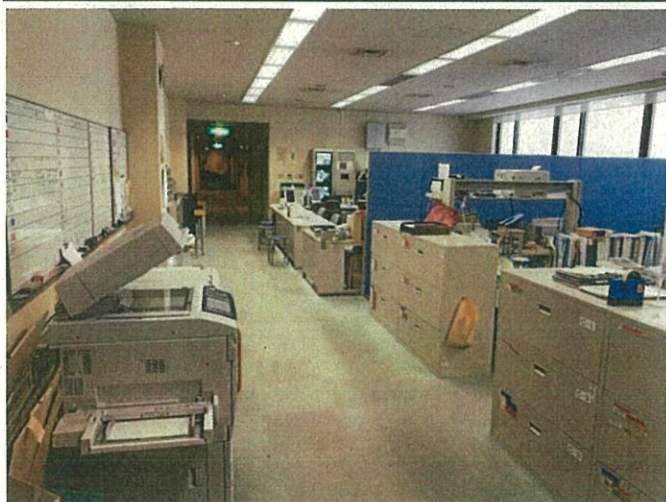
空調室外機



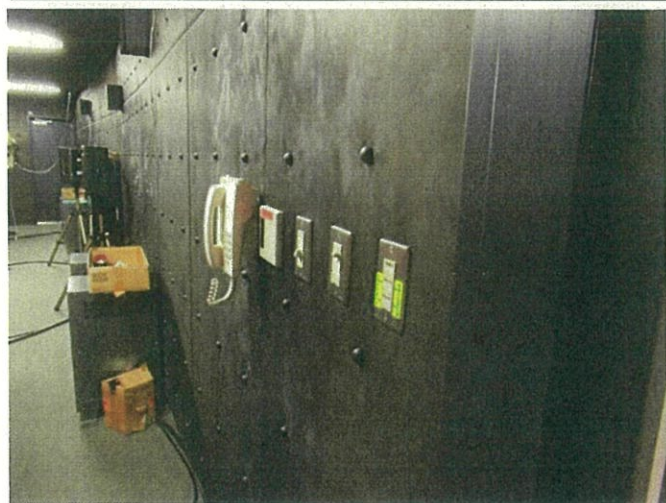
内容：パッケージエアコン（3階（国際会議場控室）、4階（事務室・館長室・応接室・休憩室・通路・エレベーターホール・国際会議場機械室・国際会議場通訳ブース）、5階（フォロースポット室・吊物制御盤室））の室外機9台及び室内機19台の更新を行う。

理由：平成10年の開館当初から設置されており、交換部品が製造中止となり入手困難である。部品の経年劣化に伴う冷暖房効果の低下が見られるため。

事務室（4階）



フォロースポット室（5階）





非常用放送設備（中央監視室内）



**内容：**中央監視室内にある非常用放送設備の非常ラック、電源制御ユニット、主入力制御ユニット、回線制御ユニット、非常業務操作器の取替を行う。

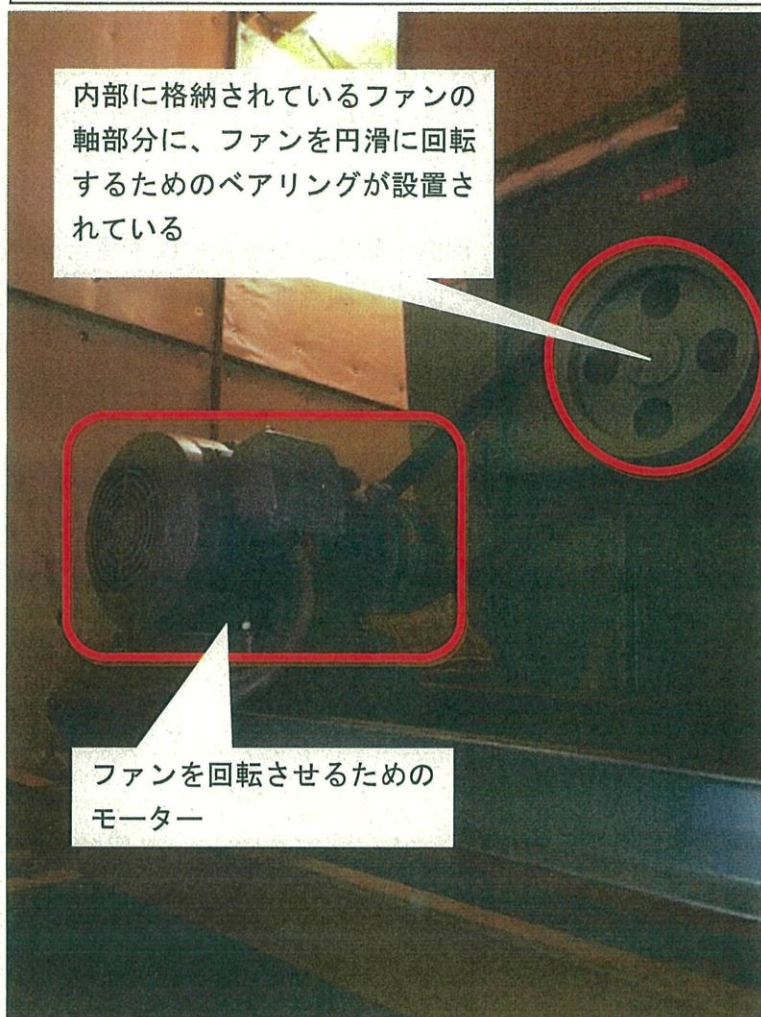
**理由：**平成 10 年の開館当初から設置されており、経年劣化に伴う動作不良により非常放送が伝わらなければ重大な事故につながる恐れがあるため。



カ 空調制御システム改修工事費  
(平成 27 年度から令和 2 年度まで順次更新予定)

【29,660 千円】

ファンモーター・ファンベアリング



内容：大ホール、ホワイエ、国際会議場、エントランスホール系統の冷暖房用の空調機に設置されている、ファンのモーター（35箇所）及びファンの軸部分にあるベアリング（35箇所）の取替を行う。

理由：平成 10 年の開館当初から使用されており、耐用年数を過ぎ、取替部品が製造中止となり入手困難である。経年劣化に伴う動作不良により冷暖房が利用できなくなる恐れがあるため。

防火シャッター（大ホールホワイエ3階）



**内容：**大ホールホワイエの3階部分にある煙感知式の電動防火シャッター7枚のうち、不具合のある1枚の取替を行う。

**理由：**防火シャッターに不具合があると防火区画を作ることができず、重大な事故につながる恐れがあるため。

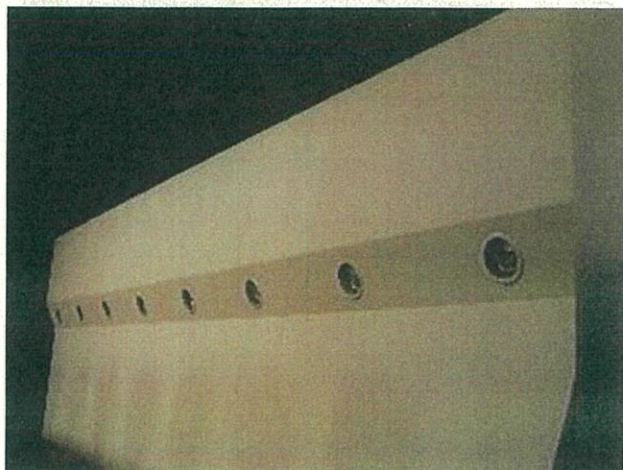


(2) チトセピアホール

ア 天井反射板ライト・舞台照明ボォーダーケーブル更新工事

【14,590 千円】

天井反射板ライト



**内容:**天井音響反射板に設置されているライト(26台)を取り替え、LED化する。

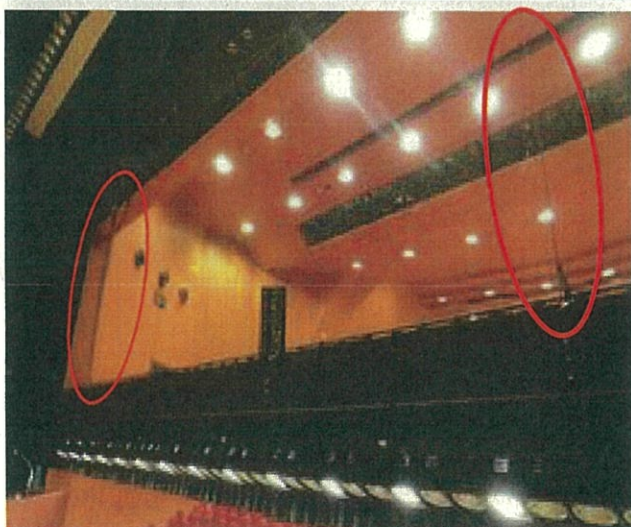
**理由:**平成3年の開館当初から使用されており、耐用年数を過ぎ、交換部品が製造中止となり入手困難である。経年劣化に伴う動作不良により照明が使用できず、公演に支障が生じる恐れがあるため。

舞台照明ボォーダーケーブル



**内容:**舞台用照明機器へ電源を供給するためのケーブル(10本)の取替を行う。

**理由:**平成3年の開館当初から使用されており、経年劣化に伴い漏電等の恐れが高まっている。舞台用照明への電源供給の停止により、公演に支障が生じる恐れがあるため。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128 ~ 129	2 総務費	1 総務管理費	13 男女共同 参画推進費	1-4	第68回全国地域婦人 団体研究大会補助金	千円 500

## 1 概 要

全国の婦人会の会員が一堂に会し、だれもが平和で豊かな暮らしを送ることができる地域社会を目指して、自分たちに何ができるかを共に語り合い、学びを深めることを目的とした第68回全国地域婦人団体研究大会を長崎市で開催するにあたり、事業の一部を補助する。

## 2 事業内容

### (1) 大会概要

- ア 名 称 第68回全国地域婦人団体研究大会
- イ 開催日時 令和2年10月20日～21日(2日間)
- ウ 会 場 長崎ブリックホール
- エ 主 催 全国地域婦人団体連絡協議会、長崎県地域婦人団体連絡協議会
- オ 大会内容 特別講演、分科会、フィールドワーク、記念講演、全体会 等
- カ 参加者見込み 約1,500人

(2) 補助金の交付先 第68回全国地域婦人団体研究大会(長崎大会)実行委員会

(3) 補助金額 500千円 (総事業費 9,860千円)

### (4) 事業費内訳

収 入		支 出	
全地婦連負担金	3,000千円	需用費(看板、記念品等)	2,400千円
県地婦連負担金	2,000千円	使用料及び賃借料(会場借 上料、貸し切りバス等)	2,000千円
参加者負担金(@1,000円×1,500人)	1,500千円		
広告協賛金	1,000千円	印刷製本費	1,700千円
日赤補助金	500千円	旅費	1,200千円
長崎県補助金	1,000千円	報償費(講師謝礼等)	1,050千円
長崎市補助金	500千円	賃金	1,000千円
その他	360千円	その他	510千円
合 計	9,860千円	合 計	9,860千円



### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 500

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
130～ 131	2 総務費	1 総務管理費	15 交通安全 対策費	1-6	高齢者交通安全対策費	千円 600

### 1 概 要

全国的に高齢者による重大な交通事故が発生しており、また、長崎市においては高齢者の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の交通事故件数が占める割合は増加傾向にあることから、高齢者の事故を未然に防ぐため、警察等の関係機関・団体との協働により、高齢運転者を対象とした交通安全講習を実施し、交通安全思想の普及啓発を図る。

### 2 事業内容

- (1) 実施回数 4回
- (2) 実施場所 市内自動車学校
- (3) 対象者 長崎市内に在住の65歳以上の運転免許所有者
- (4) 受講者数 1回50名 合計200名
- (5) 参加費 無料
- (6) 講習内容

- ア 交通安全講習、講話(警察)
- イ 安全運転サポート車、踏み違い防止装置体験(企業)
- ウ 教習車による運転講習(自動車学校)

#### (7) 事業費内訳

ア 委託料(運転講習)	180 千円
イ その他(会場借上謝礼金、保険料など)	420 千円
合 計	600 千円

#### (8) その他

実施後は、ホームページへの掲載、各種イベント等におけるパネル展示により啓発を図る。

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 600	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 600

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138～ 139	2 総務費	1 総務管理費	23 スポーツキャンプ等誘致費	1-1	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費	千円 16,166

### 1 概 要

東京2020オリンピック・パラリンピック大会における各国選手団のキャンプを長崎市で開催することで、長崎市のスポーツ振興を図るとともに、オリンピックに出場する選手の応援機運を醸成し、地域活性化につなげるため、受入対応を行うもの。

(参考) 東京2020オリンピック・パラリンピック大会等日程

オリンピック大会	令和2年7月24日～8月9日
パラリンピック大会	令和2年8月25日～9月6日

### 2 事業内容

- (1) 東京オリンピック事前キャンプ受入費 15,841千円 (うち1/2を県が負担)
- ア ポルトガルチーム 競泳13人 10日間
  - イ ベトナムチーム 競泳10人、柔道8人、空手6人 10日間
  - ウ ラオスチーム 競泳8人 10日間
- ※人数と日数は予定

- (2) トレーニングキャンプ実施に係る指導者への謝礼金 200千円

- (3) その他経費 (キャンプ受入説明会等に伴う旅費、その他事務費) 125千円

### 3 スケジュール (予定)

日 程	内 容
令和2年4月～6月	長崎市でトレーニングキャンプを実施
7月上旬～7月中旬	長崎市で事前キャンプを実施
7月14日～7月23日	選手村へ移動及び滞在
7月24日～8月9日	東京オリンピック開催 〔柔道 7月25日～8月1日、競泳 7月25日～8月2日〕 〔空手 8月6日～8月8日〕

(参考) キャンプ受入全体

種類	内 訳	予算額
トレーニング キャンプ	・ポルトガル 競泳1回 ・ベトナム 空手2回 柔道2回 競泳1回 ※長崎県スポーツコミッションが受入を行う 計6回	3,000千円 (長崎県スポーツコミッション負担金で予算措置)
事前キャンプ	・ポルトガル 競泳1回 ・ベトナム 空手1回 柔道1回 競泳1回 ・ラオス 競泳1回 ※長崎市が受入対応を行う 計5回	16,166千円

※事前キャンプについては、同時期に県内で一斉に行われ、長崎県スポーツコミッションが受入対応できないため、各市町で対応する。

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 16,166	千円 3,614	千円 -	千円 -	千円 7,920	千円 4,632

※1 地方創生推進交付金 事業費 (7,229千円) の1/2

※2 東京オリンピック・パラリンピック関連事業開催費負担金(県が事前キャンプ費用の1/2を負担)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138～ 139	2 総務費	1 総務管理費	23 スポーツキャ ンプ等誘致費	2-1	東京オリンピック・パ ラリンピック聖火リ レー等実施費	千円 18,703

## 1 概 要

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に伴う、オリンピック聖火リレー及びパラリンピック採火式を長崎市で実施することで、オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた機運醸成及び地域活性化につなげるとともに、長崎市のスポーツ振興を図るため、実施環境の整備を行うもの。

(参考) 東京2020オリンピック・パラリンピック大会等日程

オリンピック聖火リレー（47都道府県）	令和2年3月26日～7月24日
〃（長崎県内での実施）	令和2年5月8日～5月9日
オリンピック大会	令和2年7月24日～8月9日
パラリンピック採火式	令和2年8月13日～8月17日
パラリンピック聖火リレー（東京都）	令和2年8月21日～8月25日
パラリンピック大会	令和2年8月25日～9月6日

## 2 事業内容

(1) 東京オリンピック聖火リレー実施費 18,206千円

ア 実施日時 令和2年5月8日（金）19時16分～20時40分（長崎市実施日時予定）

イ 実施場所 スタート：平和公園祈念像前 ゴール：長崎水辺の森公園

ウ セレモニー 最終ランナー到着地（長崎水辺の森公園）において、聖火の到着を祝うセレモニー「セレブレーション」を実施する。（ランナー到着の前後2時間程度）

### エ 事業内訳

(ア) ルート上警備及び走路整備費 8,367千円（令和元年度債務負担行為設定）

- ・交通誘導及び雑踏警備 警備員及びボランティアスタッフ 800人
- ・ルート上資機材設置 総距離 約5,500m

(イ) セレモニー会場等警備費 6,347千円

- ・会場等警備 警備員及びボランティアスタッフ 70人
- ・会場等設営 観覧エリア及び観客出入口等の設営

(ウ) 事前広報費 2,448千円（令和元年度債務負担行為設定）

- ・ポスター製作 400枚
- ・交通規制周知看板製作・設置 140箇所
- ・新聞折込広告 114,990部
- ・公共交通機関車内広告 バス、路面電車へ掲示

(エ) その他経費 1,044千円

- ・セレモニー出演者等への謝礼金
- ・ボランティアスタッフ経費
- ・事務費

(2) 東京パラリンピック採火式実施費 497千円

ア 実施内容 パラリンピック聖火リレーについて、各都道府県から集めた火を使用することから、長崎市でも採火を行い、長崎県内の参加市町の火と合わせて一つの火として、長崎県が東京に持参する。

イ 実施日 令和2年8月16日(予定)

ウ 実施場所 平和公園原爆落下中心地碑前(予定)

エ 事業内訳 会場設営、出演者等謝礼金、その他事務費

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 18,703	千円 5,593	千円 -	千円 -	千円 7,349	千円 5,761

※1 地方創生推進交付金 事業費(11,185千円)の1/2

※2 東京オリンピック・パラリンピック関連事業開催費負担金(県が聖火リレー警備及びセレモニー費用の1/2を負担)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	10 火葬場費	3-1	【単独】火葬場施設整備事業費 火葬炉改修ほか	千円 115,600

### 1 概 要

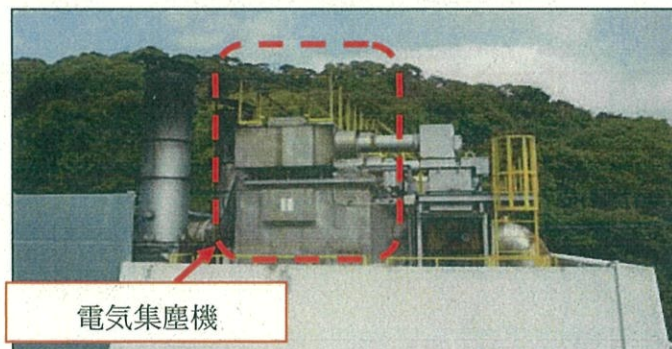
火葬場の安定した運営のため、年次計画に基づき、火葬炉、電気集塵機の改修及び焼骨台車製作を行うとともに、経年劣化した屋上及び外壁の改修を行う。

### 2 事業内容

(1)火葬炉改修(年次計画により普通炉10炉のうちの2炉) 16,950千円

(2)電気集塵機改修(年次計画により5系統のうち1系統(2炉分)) 54,000千円

火葬する際に発生する煙を浄化する電気集塵機が劣化していくため、改修する。



電気集塵機

(3)屋上防水改修(待合室棟屋上実施) 6,100千円

(4)外壁改修(全面実施) 36,900千円

(5)焼骨台車製作業務委託(年次計画により2台) 1,650千円

### 3 財源内訳

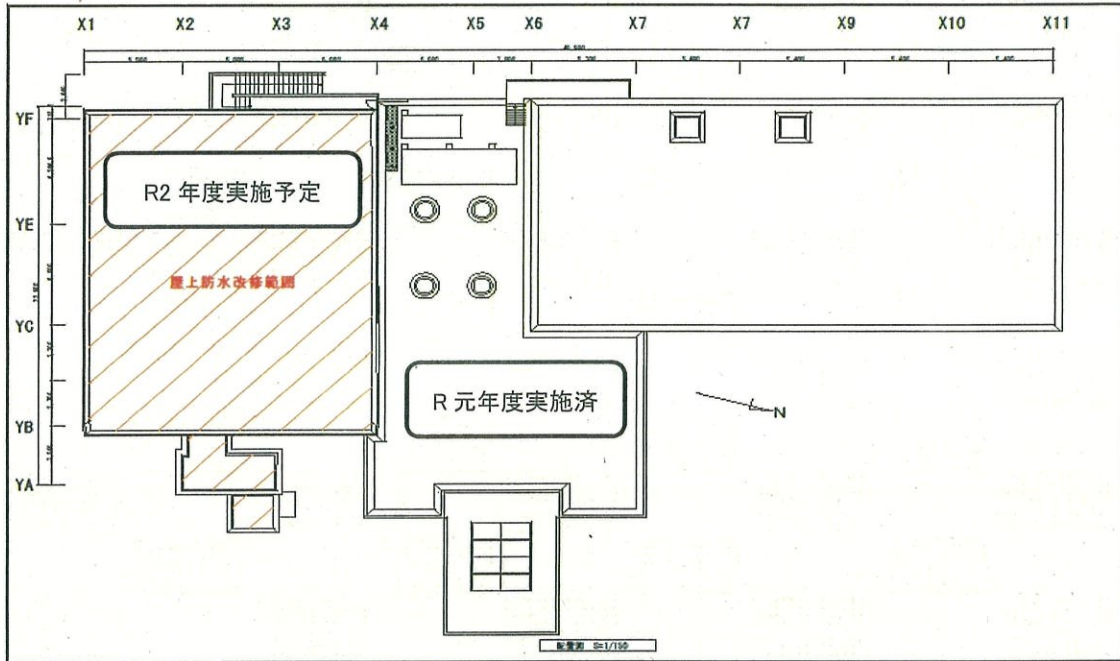
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
115,600	—	—	84,100	1,782	29,718

※1 一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率—%)

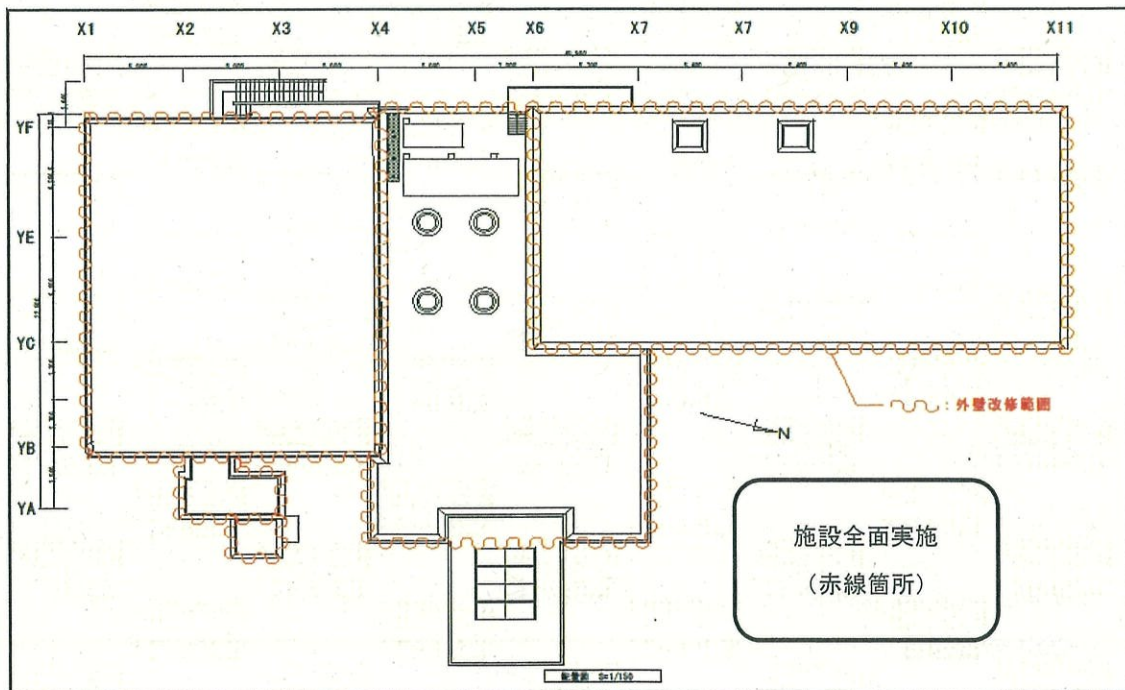
※2 火葬場費負担金



◆屋上防水改修工事実施箇所



◆外壁改修工事実施箇所





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	4-6	若年者消費者教育強化事業費	千円 3,728

## 1 概 要

民法改正の成年年齢 18 歳への引下げ(令和 4 年 4 月 1 日施行)に対応し、若年者の消費者被害の防止、また自立した消費者の育成を目的として、若年者の消費者教育を推進する「(仮称)消費者教育推進員(以下「推進員」という。)」を消費者センターに配置し、学校等と連携して消費者教育に関する取り組みを強化する。

## 2 事業内容

### (1) 消費者センターと学校等との連携強化

#### ア 消費者教育の効果的手法の導入、実施校の拡大

消費者センターでは、従来から、依頼があった学校等へ職員が出向いて、講座形式を主体とした消費生活出前講座を実施しているが、回数の増加及び内容の充実が課題となっている。

対象とする中学校、高校、大学等へ、消費者教育推進のための積極的な働きかけを行うとともに、各学校の状況やニーズに応じた手法(講座形式、授業支援、アクティブラーニング等)の検討や講座等資料の作成など、より効果的な支援を行い、消費者教育に関する取り組みの実効性を高めていく。

#### イ 情報の共有、教材の作成等

学校等と若年者の消費者被害事例に関する情報共有を図るとともに、契約に関する基本的な考え方や、契約に伴う責任を理解させるための教材等の作成及び配布を行う。

### (2) 推進員の配置及び学校教育現場での活用

推進員は、実務経験者(教員経験者、消費生活相談員等)を採用の候補者として、消費者センターに配置し、中学校、高校、大学等と連携を図り、学校教育現場との連絡調整及び効果的な事業実施など消費者教育の推進を担う。推進員の募集は、令和2年4月から実施し、6月採用及び研修を経て、7月1日から推進員の本格的な活用を開始する。

### (3) 事業期間

社会状況を踏まえ、令和2年度から民法改正施行年度の令和4年度までの3年間とし、その期間内で全88校を対象として、集中して取り組み、若年者の消費者被害の拡大防止を図る。

### 3 事業費内訳

- (1) 人件費 2,959千円 (消費生活相談員報酬相当 10か月分)
- (2) 研修費及び研修旅費 236千円 (独立行政法人 国民生活センター研修)
- (3) 教材印刷費 495千円
- (4) 事務費(消耗品費等) 38千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 3,728	千円 -	千円 1,860	千円 -	千円 7	千円 1,861

※1 地方消費者行政強化交付金 事業費(3,721千円)の1/2 ※2 保険料個人負担金

### 5 消費生活出前講座等の現状

#### (1) 従来(30年度)の学校等への消費生活出前講座実績

区分	実施件数(件)	対象校数(校)
中学校	7	48
高等学校	9	12
大学	7	14
専門学校	1	14
合計	24	88

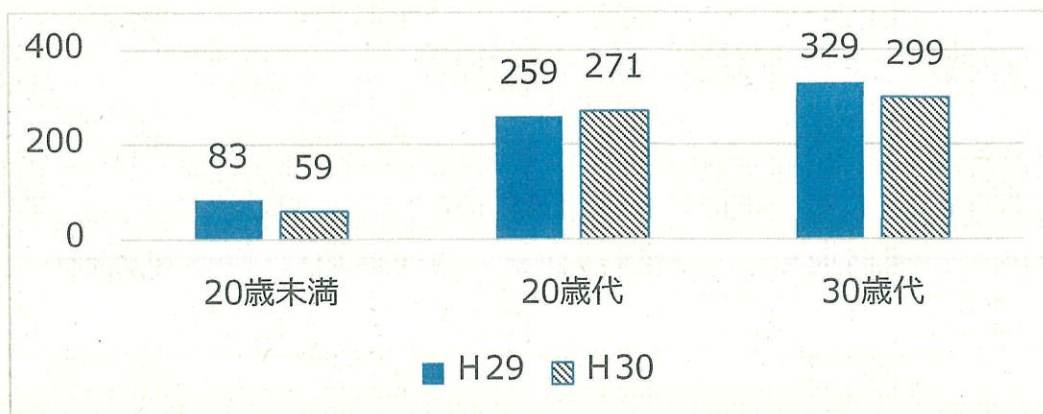
※県立の学校は長崎県対応につき対象校数から除外。長崎大学は学部(9)ごとに計上している。

#### (2) 従来(30年度)の学校等への消費生活出前講座等の主な内容

内容は、消費者センターの紹介、契約について(成立要件と効果)、若年者の消費者トラブル、SNSのトラブル、クーリングオフ、消費者市民社会(一部SDGsを含む)など年齢に応じ工夫している。

手法は、入学、卒業時のオリエンテーション、学年単位の特別教育活動など、講義形式を主体としている。その他、事例は少ないが、アクティブラーニングの手法を取り入れ、意見交換やグループワークを通して生徒や学生の自発的な思考を促す方法等でも実施している。

#### (3) 若年者の消費生活相談受付件数(単位:件)



民法改正 成年年齢の引下げ

～若者がいきいきと活躍する社会へ～

2022年4月1日から、

成年年齢は

18歳になります。



18

years old



2018年(平成30年)6月に、民法の定める成年年齢を18歳に引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立しました。改正法は、2022年4月1日から施行されます。

民法が定める成年年齢には、①一人で有効な契約をすることができる年齢という意味と、②父母の親権に服さなくなる年齢という意味があります。未成年者が契約を締結するには父母の同意が必要であり、同意なくして締結した契約は、後から取り消すことができます。また、父母は、未成年者の監護及び教育をする義務を負います。

民法が定める成年年齢を18歳に引き下げると、18歳に達した者は、一人で有効な契約をすることができ、また、父母の親権に服さなくなることとなります。

また、改正法では、女性の婚姻開始年齢(結婚することができるようになる年齢)についても見直しをしています。婚姻開始年齢は現在、男性18歳、女性16歳とされていますが、女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げ、男女とも18歳にならなければ結婚することができないこととしています。

## 法律の要点

### 1 成年年齢の引下げ(民法第4条)

- ①一人で有効な契約をすることができる年齢 → いずれも20歳から18歳に引き下げ
- ②親権に服することなくなる年齢 → 「成年」と規定する他の法律も18歳に変更

### 2 女性の婚姻開始年齢の引上げ(民法第731条)

- (現行法) 男性18歳 女性16歳 → 女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げ
- 婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一

### 3 施行までの周知期間

- 若者のみならず、親権者等の国民全体に影響  
消費者被害の防止等の観点から、周知徹底が必要 → 2022年4月1日から施行

# 成年年齢の引下げによって 何が変わるの？

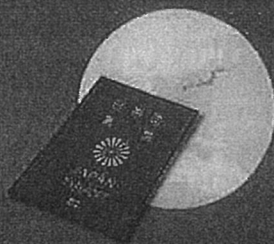
成年年齢の引下げによって、18歳、19歳の方は、親の同意を得なくても、様々な契約をすることができるようになります。例えば、携帯電話を購入する、一人暮らしのためのアパートを借りる、クレジットカードを作成する（支払能力により、クレジットカードの作成ができないことがあります。）、ローンを組んで自動車を購入する（返済能力を超える場合など、契約できないこともあります。）、といったことができるようになります。

なお、2022年4月1日より前に18歳、19歳の方が親の同意を得ずに締結した契約は、施行後も引き続き、取り消すことができます。

また、親権に服することがなくなる結果、自分の住む場所（居所）や、進学や就職などの進路について、自分の意思で決めることができるようになります。もっとも、これらについて、親や学校の先生の理解を得ることが大切なことには変わりはありません。

そのほか、民法の成年年齢は、民法以外の法律において各種の資格を取得したり、各種行為をするための必要な基準年齢とされていることから、例えば、10年有効パスポートの取得や、公認会計士や司法書士などの国家資格に基づく職業に就くこと（資格試験への合格等が必要です。）、家庭裁判所において性別の取扱いの変更審判を受けることなどについても、18歳でできるようになります。

もっとも、お酒を飲んだり、たばこを吸うことができる年齢等については、20歳という年齢が維持されていますので、注意が必要です。また、国民年金の加入義務が生ずる年齢も、20歳以上のままとなっています。





## 成年年齢の引下げに伴う年齢要件の変更について

18歳に変わるもの	20歳が維持されるもの
<p><b>改正されたもの</b> (改正前は「二十歳」などと規定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録水先人養成施設等の講師 (水先法)</li> <li>帰化の要件 (国籍法)</li> <li>社会福祉主事資格 (社会福祉法)</li> <li>登録海技免許講習実施機関等の講師 (船舶職員及び小型船舶操縦者法)</li> <li>登録電子通信移行講習実施機関の講師 (船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律)</li> <li>10年用一般旅券の取得 (旅券法)</li> <li>性別の取扱いの変更の審判 (性同一性障害者の取扱いの特例に関する法律)</li> <li>人権擁護委員・民生委員資格 (公職選挙法等の一部を改正する法律 (平成27年法律第43号))</li> </ul>	<p><b>改正されたもの</b> (改正前は「未成年」などと規定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養子をとることができる年齢 (民法)</li> <li>喫煙年齢 (未成年者喫煙禁止法：題名を改正)</li> <li>飲酒年齢 (未成年者飲酒禁止法：題名を改正)</li> <li>小児慢性特定疾病医療費の支給に係る患児の年齢等 (児童福祉法)</li> <li>勝馬投票券の購入年齢 (競馬法)</li> <li>勝者投票券の購入年齢 (自転車競技法)</li> <li>勝車投票券の購入年齢 (小型自動車競走法)</li> <li>勝舟投票券の購入年齢 (モーターボート競走法)</li> <li>アルコール健康障害の定義 (アルコール健康障害対策基本法)</li> </ul>
<p><b>改正が不要なもの</b> (「未成年者」などと規定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分籍 (戸籍法)</li> <li>公認会計士資格 (公認会計士法)</li> <li>医師免許 (医師法)</li> <li>歯科医師免許 (歯科医師法)</li> <li>獣医師免許 (獣医師法)</li> <li>司法書士資格 (司法書士法)</li> <li>土地家屋調査士資格 (土地家屋調査士法)</li> <li>行政書士資格 (行政書士法)</li> <li>薬剤師免許 (薬剤師法)</li> <li>社会保険労務士資格 (社会保険労務士法)</li> </ul> <p>等約 130 法律</p>	<p><b>改正が不要なもの</b> (「二十歳」などと規定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童自立生活援助事業の対象となる者の年齢 (児童福祉法)</li> <li>船長及び機関長の年齢 (船舶職員及び小型船舶操縦者法)</li> <li>猟銃の所持の許可 (銃砲刀剣類所持等取締法)</li> <li>国民年金の被保険者資格 (国民年金法)</li> <li>大型、中型免許等 (道路交通法)</li> <li>特別児童扶養手当の支給対象となる者の年齢 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)</li> <li>指定暴力団等への加入強要が禁止される者の年齢 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)</li> </ul> <p>等約 20 法律</p>

### 消費者被害が拡大しないための取組み

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、原則として、契約を取り消すことができます (未成年者取消権)。未成年者取消権は未成年者を保護するためのものであり、未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしています。

成年年齢を18歳に引き下げた場合には、18歳、19歳の若者は、親の同意なく一人で契約をすることができるようになる一方で、未成年者取消権を行使することができなくなるため、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。

政府としては、これまで、小・中・高等学校等を通じて、消費者の権利と責任、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みなどについて学習する消費者教育を充実するとともに、主として若年者に発生している消費者被害事例を念頭に置いた取消権の創設等を内容とする消費者契約法の一部改正、全国共通の3桁の電話番号である消費者ホットライン188の周知や相談窓口の充実を行うなど、様々な環境整備の施策に取り組んできました。

今後も、省庁横断的な会議を開催し、政府全体で成年年齢の引下げに向けた環境整備に取り組んでいきたいと考えています。



# 民法の成年年齢の引下げに対応した消費者被害の拡大防止等のための施策

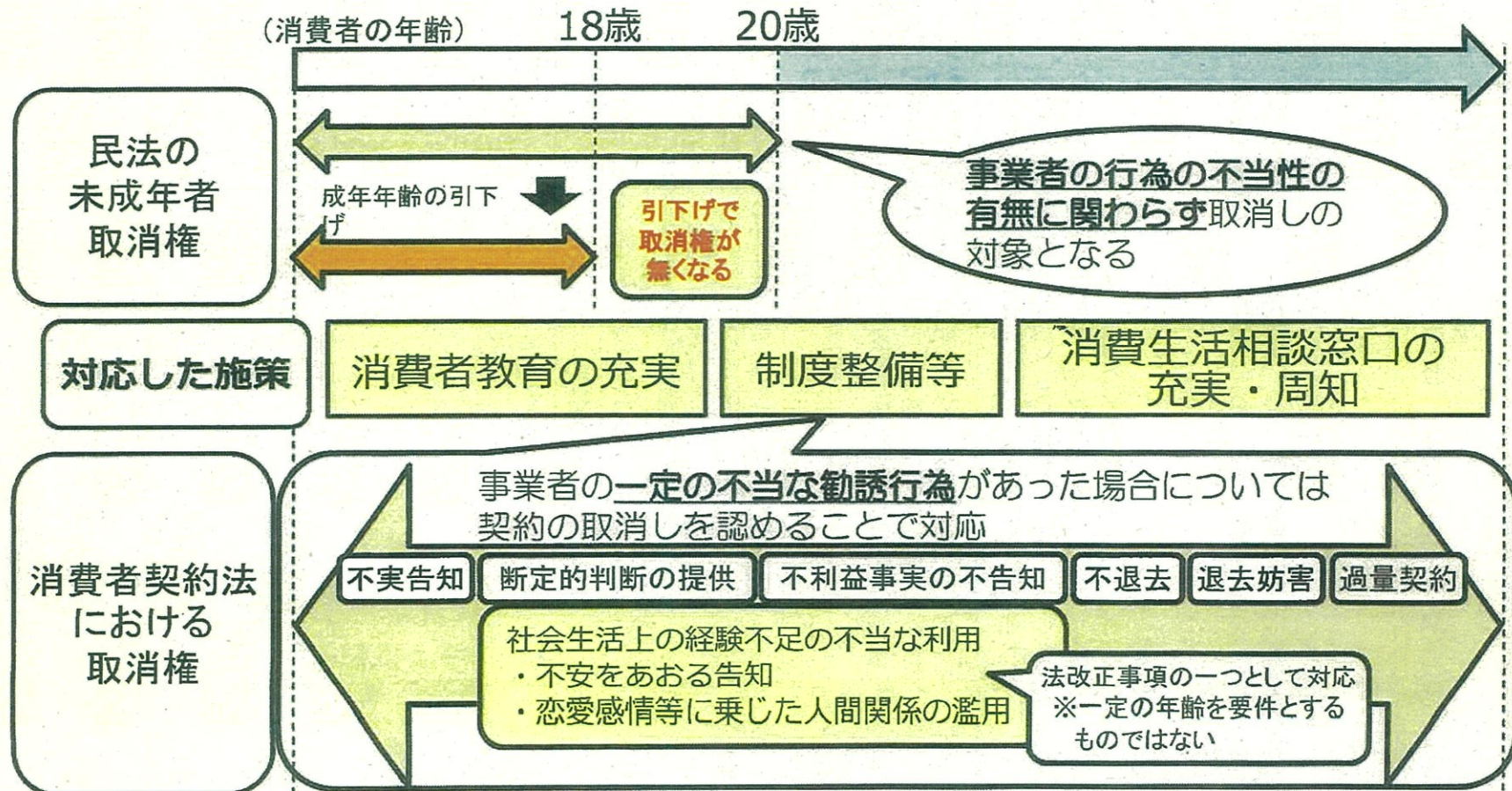
消費者庁としては、成年年齢の引下げに際し、次の対応に取り組む。

- 若年者の自立を支援する消費者教育の充実
- 社会生活上の経験の不足する若年者の被害事例を念頭に置き、消費者契約法の取消権追加などの制度整備等
- 消費生活相談窓口の充実及び消費者ホットライン188の周知

【第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日)抜粋】

(安全と安心の確保) 成人年齢を18歳に引き下げの中で、消費者契約法を改正し、若者などを狙った悪質商法の被害を防ぎます。

41



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
302～ 303	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	1-10	社会体育大会出場奨励費	千円 12,209

## 1 概 要

競技力向上を図ることを目的として、各種スポーツ大会に出場する小中学生及び高校生に対し、社会体育大会出場奨励金を交付し、各種スポーツ大会での健闘を称え、本市代表として出場する上位大会での活躍を期待するとともに、更なる競技力の向上及び上位の大会への出場意欲の向上を図る。

## 2 事業内容

### (1) 小中学生における奨励金への移行

各種スポーツ大会に出場する小中学生に対し、競技力向上を図ることを目的として、現在、九州大会以上の大会出場については社会体育振興費補助金を交付している。

県大会出場については、令和元年度に社会体育振興奨励金交付要綱を制定し、すでに奨励金制度へ移行している。

これまでの補助金の場合、大会前に事前申請を行い、実績報告書提出後に補助金を交付していたが、奨励金に移行することで、一度の申請で大会前に奨励金を交付することが可能となり、保護者の経費負担を早期に解消することにより、スポーツの振興及び競技力の向上を図る。

種別	大会区分	交 付 額
補助金	国際大会(国内は全国大会に準じる)	1人 30,000円
	全国大会(東海地区以東)	1人 20,000円
	全国大会(近畿地区以西・沖縄地区)	1人 15,000円
	全国大会(九州地区。県内は除く。)	1人 5,000円
	九州大会(沖縄地区)	1人 15,000円
	九州大会(県内は除く)	1人 5,000円
奨励金	県大会(市内は除く)	1人 1,000円



種別	大会区分	交 付 額
奨励金	国際大会(国内は全国大会に準じる)	1人 30,000円
	全国大会(東海地区以東)	1人 20,000円
	全国大会(近畿地区以西・沖縄地区)	1人 15,000円
	全国大会(九州地区。県内は除く。)	1人 5,000円
	九州大会(沖縄地区)	1人 15,000円
	九州大会(県内は除く)	1人 5,000円
	県大会(市内は除く)	1人 1,000円



(2) 高校生における奨励金への移行及び交付額の増額

各種スポーツ大会に出場する高校生に対し、競技力向上を図ることを目的として、現在、九州大会以上の大会出場については、一般と同額の社会体育振興費補助金を交付している。

高校生についても、小中学生と同様に補助金から奨励金に移行するとともに、交付額を小中学生と同額まで引き上げることで、保護者の経費負担を緩和することにより、スポーツの振興及び競技力の向上を図る。

種別	大会区分		交付額	
補助金	国際大会(国内は全国大会に準じる)		1人 20,000円	
	全国大会(九州内は九州大会に準じる)		1人 5,000円	
	九州大会(沖縄地区)		1人 5,000円	
	九州大会(県内は除く)		1人 2,000円	
	特定大会	全国高等学校野球選手権大会		600,000円
		選抜高等学校野球大会		250,000円
		全国高等学校ラグビーフットボール大会		1人 15,000円
		全国高等学校駅伝競走大会		1人 15,000円
		全国高等学校サッカー選手権大会		1人 20,000円



種別	大会区分		交付額	
奨励金	国際大会(国内は全国大会に準じる)		1人 30,000円	
	全国大会(東海地区以東)		1人 20,000円	
	全国大会(近畿地区以西・沖縄地区)		1人 15,000円	
	全国大会(九州地区。県内は除く。)		1人 5,000円	
	九州大会(沖縄地区)		1人 15,000円	
	九州大会(県内は除く)		1人 5,000円	
	特定大会	全国高等学校野球選手権大会		600,000円
		選抜高等学校野球大会		250,000円
		全国高等学校ラグビーフットボール大会		1人 15,000円
		全国高等学校駅伝競走大会		1人 15,000円
全国高等学校サッカー選手権大会		1人 20,000円		

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 12,209	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 12,209

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
302～ 303	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	3-1	平和マラソン実行委員 会負担金	千円 110,151

## 1 概 要

被爆75周年を迎える令和2年(2020年)に、平和をテーマにフルマラソン大会として「長崎平和マラソン」を開催し、被爆地長崎から核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信するとともに、長崎市のスポーツの振興を図り、併せてスポーツを通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげる。

### 大会概要

- (1)開催日 令和2年(2020年)11月29日(日)
- (2)種 目 フルマラソン(42.195km) ファンラン 2コース(8.9km、2,020m)
- (3)日 程 9:00 フルマラソン スタート  
9:30 8.9kmファンラン スタート  
9:45 2,020m ファンラン スタート  
15:00 終了
- (4)制限時間 6時間(フルマラソン) 90分(8.9kmファンラン)  
※2,020m ファンランは制限時間なし
- (5)参加料

種 目	コース	参加資格	参加料 (税込)	定 員	備考
フルマラソン	長崎港周回コース (42.195km)	18歳以上	11,000円	10,000人	高校生以下不可
ファンラン	チャレンジピースラン 8.9 (8.9km)	高校生以上	2,500円	1,000人	
	エンジョイピースラン 2020 (2,020m)	小中学生	1,000円	1,000人	生活用車いす等 参加者も同額
		高校生以上	2,000円		
		親 子	3,000円		
合 計				12,000人	

- (6)募集計画 インターネットでのエントリーを基本とし、先着順により決定(専用払込のみ抽選)

区 分	募集開始日時	対 象	定 員	募集方法
先行エントリー枠	令和2年3月11日 (インターネット 20時～)	市(県)民ランナー	2,000人	インターネット
		ツアー参加ランナー (国外含む)	300人	
一般エントリー枠	令和2年3月25日 (インターネット 20時～)	国内外ランナー (寄付枠含む)	6,600人	インターネット
			1,000人	専用払込用紙
協 賛	随 時	協賛社	100人	
※ファンラン	令和2年3月25日 (インターネット 20時～)		2,000人	インターネット 専用払込用紙
合 計			12,000人	

- (7)大会キャッチフレーズ: Peace from Nagasaki(ピース フロム ナガサキ)

## 2 事業内容及び事業費内訳

令和2年度は、開催年度となることから、コーディネート業務を委託しているマラソン専門業者の支援を受け、実施計画をベースに開催に必要なマニュアルの整備や会場設営などの大会運営業務、コース設営やランナーサービスといった競技運営業務など、大会開催に向けて必要となる準備を進める。

また併せて、大会までの開催周知による気運醸成や交通対策としての交通規制情報の発信、大会当日に協力していただくボランティアの募集などに努めるとともに、警察や道路管理者、交通事業者などとの緊密な協議連携を図る。

### (1) 長崎平和マラソン実行委員会への市負担金 110,151千円

#### 【令和2年度事業費内訳】

#### ① 全体事業費 234,651千円

##### ア コーディネート業者への業務委託費 15,246千円

(ア) 委託期間: 契約締結日から令和3年(2021年)2月26日まで

(イ) 委託金額: 24,960,000円 ※平成30年度・31年度 債務負担行為設定  
【H30(2018): 2,322,000円、R元(2019): 7,392,000円、R2(2020): 15,246,000円】

(ウ) 委託業者: 株式会社アールビーズ(東京都渋谷区神宮前2-4-12 DT外苑)

##### イ 大会告知費 13,845千円

大会開催に関する広告宣伝、交通規制に関する周知、ボランティア募集など

##### ウ 競技運営費 51,162千円

コース及び給水・給食設営、記録計測機材、審判・計測スタッフ人件費など

##### エ 大会運営費 52,820千円

大会プログラム制作、会場設営、イベント、収容バス準備など

##### オ 大会スタッフ、選手費 47,219千円

輸送バス準備、参加記念品、完走メダル、ゲスト招待、各種印刷物制作など

##### カ 安全対策費 40,922千円

交通対策、沿道住民説明、会場警備、案内看板、医療・救護対策など

##### キ その他事務局費 13,437千円

#### ② 収入見込み 124,500千円

ア フルマラソン参加料 110,000千円(一人あたりの参加料11,000円×1万人)

イ ファンラン参加料 3,900千円

ウ 抽選費 600千円

エ 協賛金 10,000千円

### 3 全体スケジュール(予定)

令和元年(2019年)5月17日(金)	実行委員会設立総会・令和元年度第1回総会
令和2年(2020年)1月～	各業務の詳細計画、運営マニュアルの作成
令和2年(2020年)2月5日(水)	実行委員会 令和元年度第2回総会
令和2年(2020年)3月11日(水)	先行エントリー(市民・県民枠)開始
令和2年(2020年)3月25日(水)	一般エントリー・ファンランエントリー開始
令和2年(2020年)4月～	ボランティア募集開始
令和2年(2020年)8月	大会開催100日前記念イベント
令和2年(2020年)11月29日(日)	長崎平和マラソン開催

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
110,151	55,075	—	—	—	55,076


※地方創生推進交付金 事業費(110,151千円)の1/2

【参考】全体事業費:2億6,748万2千円

	全体事業費	年度別 内訳		
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)
事業費	267,482千円	5,111千円	27,720千円	234,651千円
1 業者コーディネート費	24,960千円	2,322千円	7,392千円	15,246千円
2 大会告知費	21,832千円	281千円	7,706千円	13,845千円
3 競技運営費	57,826千円	91千円	6,573千円	51,162千円
4 大会運営費	52,820千円	—	—	52,820千円
5 大会スタッフ・選手費	47,219千円	—	—	47,219千円
6 安全対策費	41,505千円	—	583千円	40,922千円
7 事務局費	20,521千円	1,618千円	5,466千円	13,437千円
8 事務経費(実委設立まで)	799千円	799千円	—	—
収入	267,482千円	5,111千円	27,720千円	234,651千円
9 参加料	124,500千円	—	—	124,500千円
10 抽選費				参加料 113,900千円
11 協賛金				抽選費 600千円
12 市負担(実委負担金等)	142,982千円	5,111千円	27,720千円	110,151千円

## 5 長崎平和マラソン大会ゲストランナーについて

### (1) ゲストランナー

<b>有森裕子氏</b>	
<b>プロフィール</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・バルセロナオリンピック 銀メダル</li><li>・アトランタオリンピック 銅メダル</li><li>・生年月日 1966年12月17日</li><li>・出身地 岡山県岡山市</li><li>・出身校 日本体育大学</li><li>・公益財団法人 日本陸上競技連盟 理事</li><li>・NPO法人「ハート・オブ・ゴールド」代表理事</li></ul>	

### (2) 大会ゲストランナーの選定理由

有森裕子氏は、オリンピックのフルマラソン競技におけるメダリストとして著名であるとともに、スポーツを通じて被災地や紛争地及び開発途上国の子供たちや障害者、貧困者等を支援するNPO法人「ハート・オブ・ゴールド」の代表理事を務めるなど、国際貢献、社会貢献に尽力されており、長崎平和マラソンが掲げる「平和の発信」及び「スポーツの振興」という大会の開催目的を、自身の活動と併せて発信できる人物であると見込まれるため。

## 6 フルマラソンコースの公認取得について

(1) 目的 長崎平和マラソンのフルマラソンコースを、公益財団法人 日本陸上競技連盟の公認コースとすることにより、大会の知名度向上並びにランナーの参加に向けたきっかけづくりにつなげる。

### (2) これまでの取組み経過

平成 31 年 3 月 9 日(土)

令和元年 7 月 16 日(火)

令和元年 10 月 9 日(水)

令和 2 年 1 月 12 日(日)・13 日(月祝)

令和 2 年 1 月 28 日(金)

(公財)日本陸連による事前指導

事務局によるコース仮計測

(公財)日本陸連あて公認申請

長崎平和マラソン公認検定

(公財)日本陸連から公認の認定通知





【参考】大会周知に向けた主な取組みについて[令和元年度分]

1 長崎平和マラソン大会広告塔点灯式の開催

- 開催日時 令和元年11月21日(木)(374日前)10時30分～11時
- 場所 市役所横西側広場及び本館広告塔前
- 出席者 実行委員会委員29名  
実行委員会顧問8名
- 来賓 4名 計41名(ほか一般観覧者あり)
- 実施内容 容長崎平和マラソン実行委員会会長(市長)挨拶  
来賓挨拶(長崎市議会梅原副議長)  
アトラクション(長崎北保育園「オランダ万才」)  
カウントダウン電光掲示板付広告塔の点灯



2 長崎平和マラソン大会ホームページの開設

- 開設日 令和元年9月2日(月)
- 公開内容 大会情報、新着情報、コース紹介動画、協賛社リンクバナー など
- アドレス <https://nagasaki-peacemarathon.jp/>





### 3 大会周知ポスター・チラシの制作及び配布・掲出

制作部数 ポスター B2:1, 900部

A3:2, 950部

チラシ A4:44, 000部

配布先 自治会(回覧)、コース沿線事業所、市関係施設、体育施設・スポーツ店、学校(市・県内小中高校)、県内自治体(体育担当課)、市内ホテル、協力事業所(市内飲食店、理・美容店)、関係団体(市スポーツ少年団登録団) など 3, 709箇所

#### イベント時の配布

イベント名	開催日	場所
2019 長崎バイサイドマラソン & ウォーク	令和元年 11 月 16 日(土)、 17 日(日)	長崎水辺の森公園
「出島メッセ長崎」開業 2 年前 イベント	令和元年 11 月 28 日(木) ~12 月 1 日(日)	JR 長崎駅かもめ広場
ながさきエコライフ・フェスタ 2019	令和元年 11 月 30 日(土) ~12 月 1 日(日)	長崎水辺の森公園
第 57 回長崎県水産加工振興祭	令和元年 12 月 13 日(金) ~15 日(日)	おくんち広場 (夢彩都横)
第 22 回長崎新春駅伝	令和 2 年 1 月 5 日(日)	長崎市総合運動公園
2020 長崎ランタンフェスティバル	令和 2 年 1 月 24 日(金) ~2 月 9 日(日)	湊公園会場、 中央公園会場
長崎県新幹線フェスティバル	令和 2 年 2 月 16 日(日)	長崎県庁 1 階エントランス ホール及びイベントエリア



ポスター・チラシ(表面)



チラシ(裏面)



4 広報ながさき 12月号へのチラシの折り込み

制作部数 159,000部(A3両面)

配布世帯数 157,300世帯

**被爆75周年記念事業**  
**長崎平和マラソン**  
 ~ピース フロム ナガサキ~

**世界へ平和を発信！世界“初”被爆地を走るフルマラソン**  
 「ピース フロム ナガサキ」この言葉は、長崎の被爆者をはじめとした平和活動に取り組む方々の願いでもなフレーズです。今回、世界初となる被爆地を走るフルマラソンが、被爆75年を迎える長崎から始まります。平和への思いを胸に長崎のまちを走るランナーの皆さんをはじめ、ボランティアや応援される方々など、参加される皆さんが一丸になって、「平和だからこそのスポーツができる」喜びを感じ取っていただける、「長崎にしかできない」大会を目指します。

**コースと周辺の見どころ紹介**

**スタート/フィニッシュ地点**  
 長崎公園  
 市営地上競技場

**コースの紹介**  
 目の前に広がる長崎湾、その先には10km先にある女神大橋を見ることができます。  
 長崎公園  
 長崎市役所  
 長崎市立中央図書館  
 長崎市立美術館  
 長崎市立歴史民俗資料館  
 長崎市立総合体育館  
 長崎市立中央公民館  
 長崎市立中央図書館  
 長崎市立美術館  
 長崎市立歴史民俗資料館  
 長崎市立総合体育館  
 長崎市立中央公民館

**見どころ**  
 長崎公園  
 長崎市役所  
 長崎市立中央図書館  
 長崎市立美術館  
 長崎市立歴史民俗資料館  
 長崎市立総合体育館  
 長崎市立中央公民館

**★ジャイアントカンチレバーフレーン**  
 世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」構成資産  
 1909年に日本で初めて建設された。1961年に現在の場所へ移設された。150トンの特許に耐え、重量クレーンなど大型船舶プロペラなどの吊り上げに使用されています。その構造から見る事ができます。

**★神ノ島教会**  
 明治32年に建てられた。石造りの教会で、長崎の歴史を物語る貴重な建造物です。2013年には「日本建築遺産（ライトアップ夜間観覧）」に認定されました。

**★女神大橋**  
 長崎のシンボルとして、国内でも屈指の長さを持つ女神大橋は、夜間ライトアップされ、観光客の目を楽しませています。2013年には「日本建築遺産（ライトアップ夜間観覧）」に認定されました。

**★平和公園**  
 長崎の歴史を物語る貴重な建造物です。2013年には「日本建築遺産（ライトアップ夜間観覧）」に認定されました。

**★旧香港上海銀行長崎支店記念館**  
 香港上海銀行は長崎支店を1852年に開設し、外資系銀行として長崎の発展に貢献しました。1904年に竣工し、1990年に国の重要文化財に指定された。現在は長崎市立歴史民俗資料館として公開されています。

**★小倉造船船塀（もろぼんドック）**  
 世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」構成資産  
 明治元年12月に開業した五代船塀と、トーマス・アウターの発明によって完成された石造りの船塀（もろぼんドック）です。当時、船を建造するための重要な設備であった。この船塀は、長崎の歴史を物語る貴重な建造物です。2013年には「日本建築遺産（ライトアップ夜間観覧）」に認定されました。

5 長崎平和マラソン大会 PR 用看板の設置(市役所正面玄関上)

設置期間 令和元年12月27日(金)~令和2年11月30日(月)





## 6 ランナー募集パンフレットの制作・配布

- 制作部数 30,000部  
掲載内容 ・ランナー募集要項(種目・参加料含む)  
・コース図  
・エントリー方法  
・払い込み用紙 など  
配布時期 令和2年2月上旬から

## 7 北九州マラソン 2020EXPO における大会 PR ブースの出展

- 日時 令和2年2月15日(土)、16日(日)  
場所 西日本総合展示場 新館(北九州市小倉北区浅野3-8-1)  
来場者数 約48,000人

## 8 ランニング専門誌「ランナーズ」へのランナー募集広告掲載

- 発行日 令和2年2月22日(4月号)



## 9 ランニング専門サイト「RUNNET」へのバナー掲載

- 掲載期間 令和2年3月18日(水)～3月31日(火)

日本最大級! 走る仲間のランニングポータル  
初めての方へ 大会主催者の方へ ヘルプ お問い合わせ サイトマップ ログイン 新規登録  
パスワードを忘れた方はこちら

開催月を選択 開催地を選択 エントリーのみ 大会検索 手数料! 最大500円引き CLICK

Myページ エントリー 大会レポート 大会結果と写真 なんでも募集 ショッピング 雑誌・書籍 トピックス

RUNNETは日本最大級の走る仲間のランニングポータルサイトです。会員(無料)になると大会へのエントリーの他、大会結果や写真の自動更新などさまざまなサービスが受けられます。

RUNマイル  
ランナーズポイントRUNPO  
新規登録 ログイン

NEW R-bies週刊 お知らせ 一頁へ

富士山マラソン2019完全版! NEW  
マラソン大会はバテロル? 道路に恋する熱血ランナー  
間もなくエントリー開始の主要大会(11/24~11/30)  
ランナーズ賞 若原さんの息子はスポーツメーカー東京五輪担当  
世界初! 60代女子サブスリー賞賞の英雄

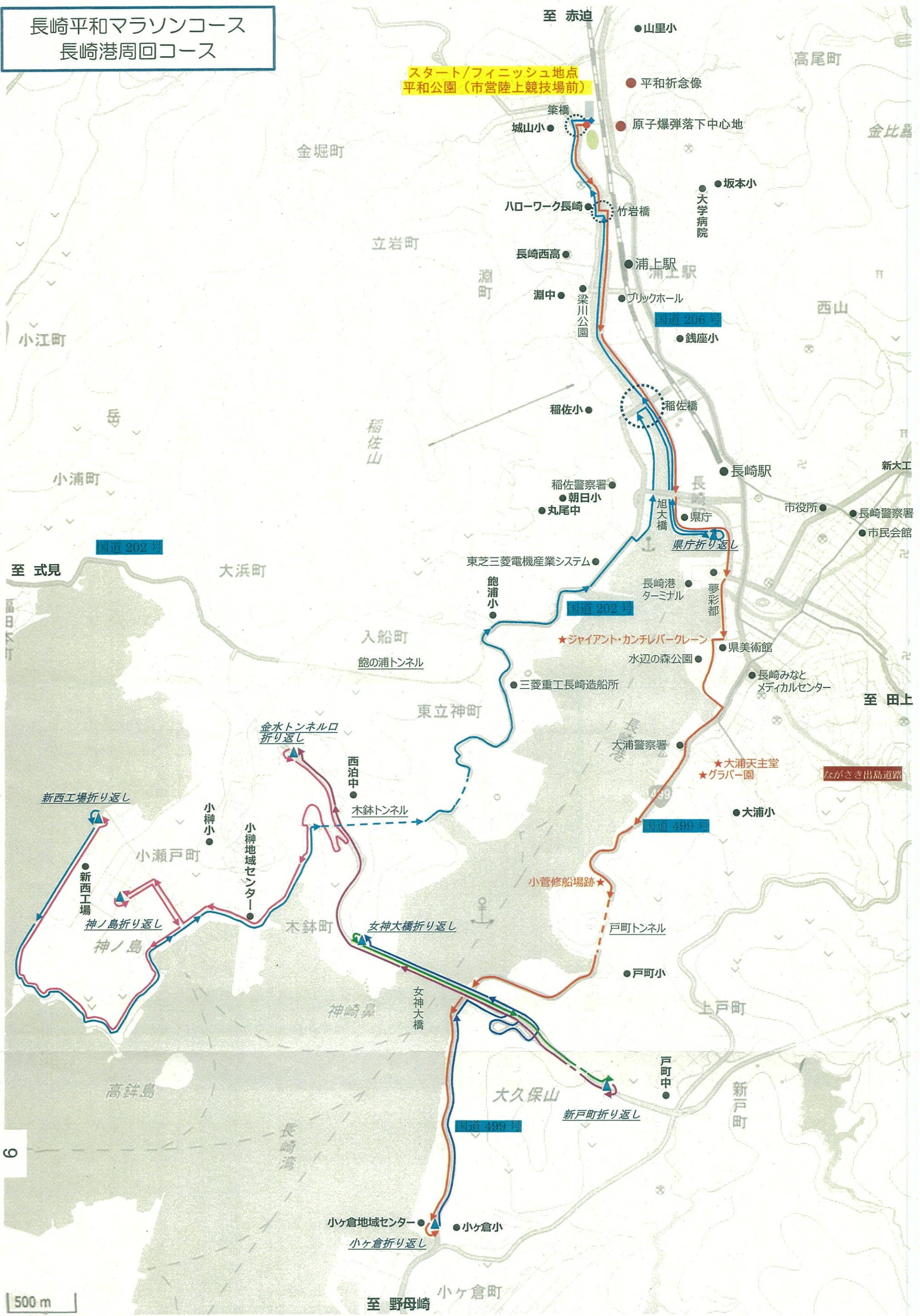
東京チャレンジマラソン2020 エントリー

「RUNNET」トップページの  
この箇所に掲載予定



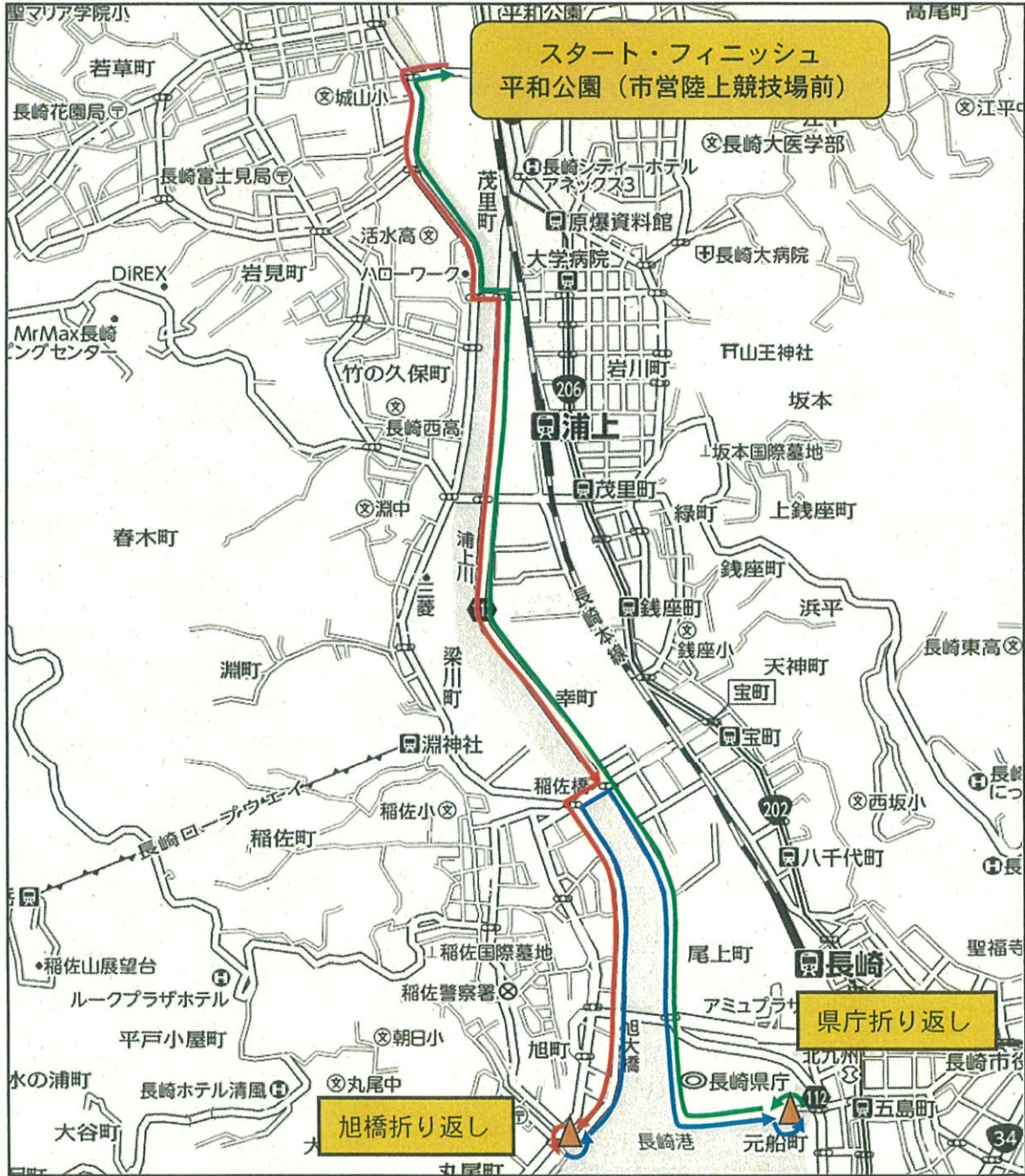
長崎平和マラソンコース  
長崎港周回コース

スタート/フィニッシュ地点  
平和公園（市営陸上競技場前）



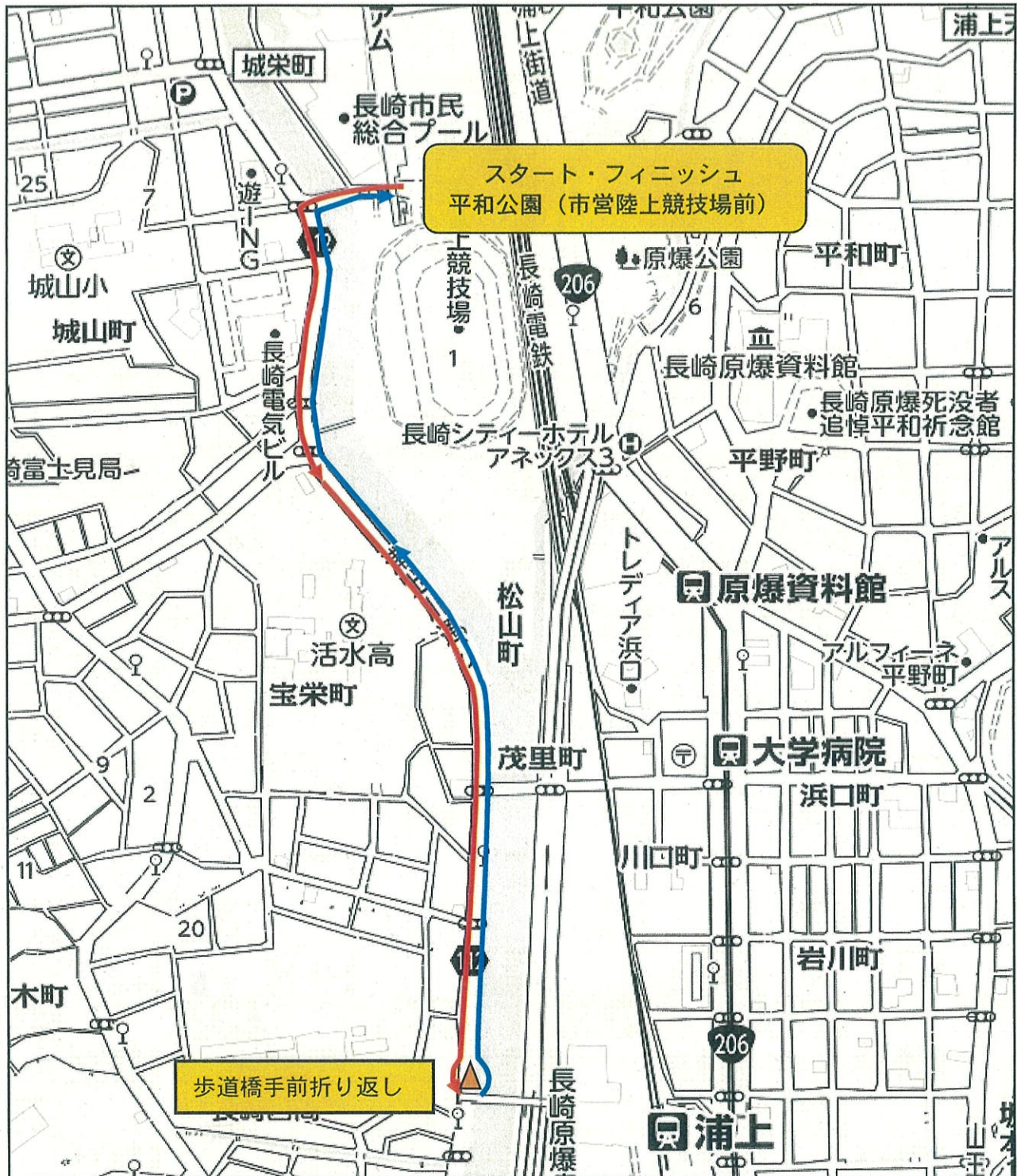


長崎平和マラソン ファンランコース  
 チャレンジピースラン 8.9





長崎平和マラソン ファンランコース  
 エンジョイピースラン2020





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304～ 305	10 教育費	7 保健体育費	4 体育施設費	3-1	【単独】体育施設整備 事業費 長崎商業高等学校ソ フトボール場	千円 45,000

### 1 概 要

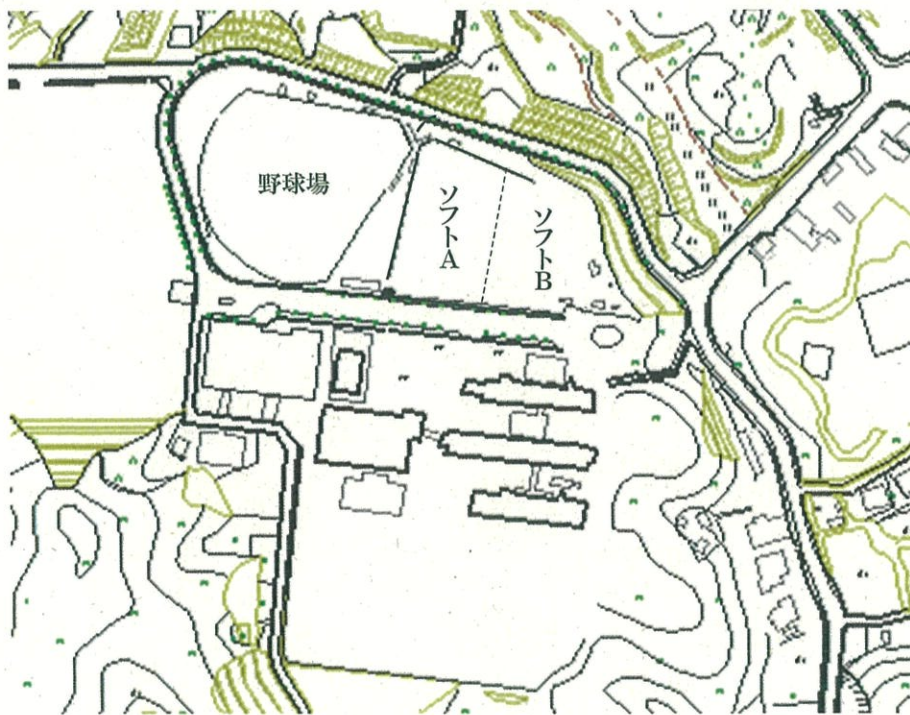
学校教育に支障のない時間帯に一般市民にスポーツ開放を行っている長崎商業高校ソフトボール場の整備を行い、利用環境の充実を図る。

### 2 事業内容

学校開放で使用する長崎商業高校ソフトボール場Aコートについては、水はけが悪く大会の運営に支障をきたしており、また、凹凸の発生により利用者へ危険を及ぼしているため、水はけ及び地盤の改修を行うもの。

- (1) 整備面積 5,600㎡
- (2) 暗渠排水管 750m
- (3) 整備計画図 別紙のとおり

【配置図】



### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 45,000	千円 —	千円 —	千円 33,700	千円	千円 11,300

※ 一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率一%)



長崎商業高等学校（ソフトボール場）整備計画図

施工箇所

野球場

クラブハウス

樹木伐採

駐車場

側溝清掃 L=125m

側溝清掃 L=170m

整備面積 A=5600m<sup>2</sup>

土工 V=1400m<sup>3</sup>

舗装工 A=5600m<sup>2</sup>

排水溝 L=750m

- 凡例
- 暗渠管φ150
  - 暗渠管φ100
  - クレイ舗装工

別紙



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304～ 305	10 教育費	7 保健体育費	5 市民プール費	2-1	【単独】市民プール施設 整備事業費 市民総合プール	千円 51,700

## 1 概 要

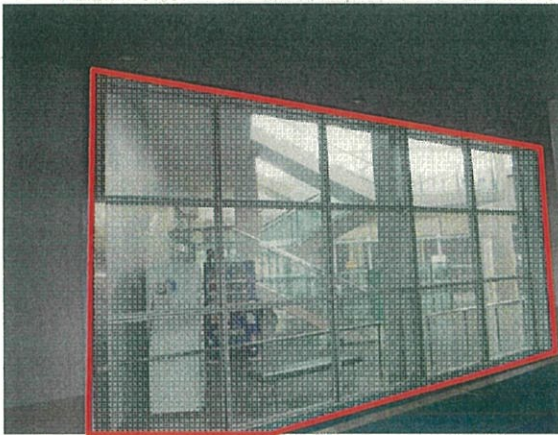
長崎市民総合プールにおいて、防火シャッター、自動火災報知設備及び空調設備について、機器の取替えを行い、利用環境の整備を図る。

## 2 事業内容

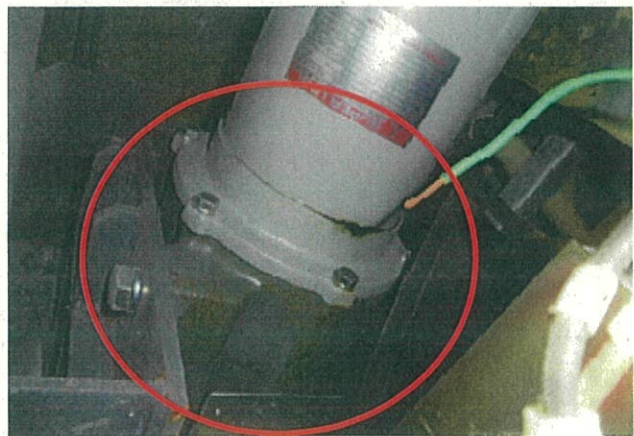
### (1) 防火シャッター改修工事 8,650千円

既存の防火シャッターは、モーターのオイル漏れ等が確認され、経年劣化(設置から23年以上が経過)が著しいため、取り替えるもの。

【防火シャッター(1階25mプールサイド)】



【モーターオイル漏れ】



### (2) 自動火災報知設備改修工事 15,000千円

既存の自動火災報知設備(受信機)は、更新時期の目安とされる設置後20年が経過し、補修用性能部品(プリント基板など)が入手困難な状況になっていることから、今後故障した場合、在庫管理だけでは対応できない恐れがあるため、新型機種に取り替えるもの。

【自動火災報知設備(受信機)】



【防災アンプ盤】





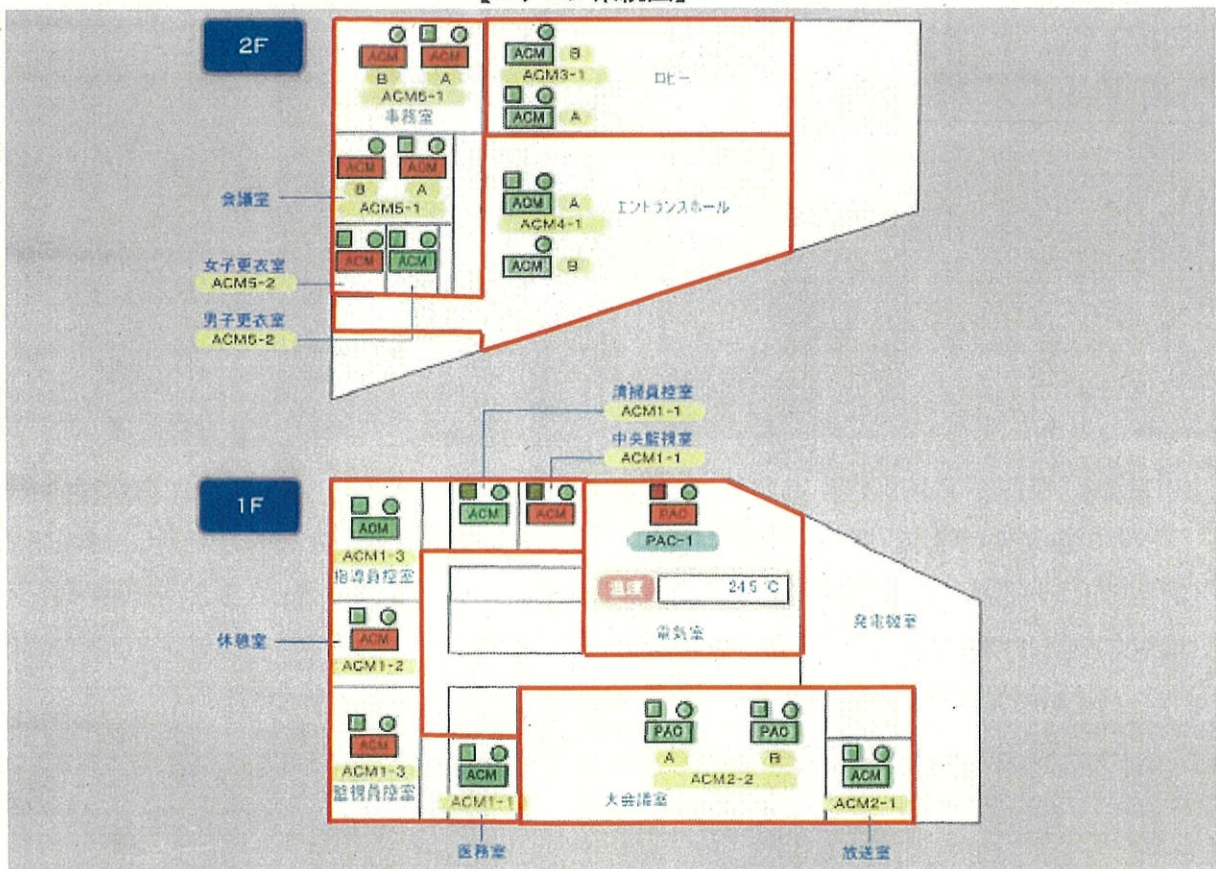
(3)空調設備改修工事 28,050千円

既存の空調設備は、経年劣化(設置から23年以上が経過)により、故障が多くなっている状況であり、また既存(旧型)機種種の部品が生産中止等により入手困難な状況となっていることから、今後故障した場合、在庫管理だけでは対応できない恐れがあるため、新型機種に取り替えるもの。

空調設備:計6系統

- ・PAC-1 1階電気室
- ・ACM-1 1階(医務室、中央監視室、清掃員控室、休憩室、指導員控室、監視員控室)
- ・ACM-2 1階(大会議室、放送室)
- ・ACM-3 2階ロビー
- ・ACM-4 2階エントランスホール
- ・ACM-5 2階(事務室、会議室、女子更衣室、男子更衣室)

【エアコン系統図】



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
51,700	—	—	49,100	—	2,600

※ 合併特例債 充当率95%(交付税措置率70%)